

**第2次伊豆市総合計画
基本構想・後期基本計画
(案)**

伊豆市

第2次伊豆市総合計画

基本構想・後期基本計画（素案）

自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた

「伊豆半島の新機軸」・伊豆市

～いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり～

後期基本計画の策定にあたって

この計画を対象とする期間の時代認識

伊豆は海山のあらゆる風景の画廊であり、伊豆半島全体が一つの大きい公園である。^{※1} その中にあって伊豆市は、天城連山に抱かれ、狩野川が貫流し、田方平野の一部を成し、駿河湾に面する。つまり伊豆半島の特質の多くを備えている。伊豆市の未来は伊豆の未来そのものなのである。

2021 年において展望する伊豆の未来は、「自分の住む国が美しい国土を持ち、安全な社会である」と 20 世紀最後にまとめられた識者の提言^{※2} に鮮やかに描かれている。「自然景観と生活景観から成る自分たちの住んでいる地域の姿に魅力があれば、一定の不偏性、中心性、求心力を獲得する」ことができる時代に入ったからである。私たちの暮らし自体に固有の価値を見出ししていくのである。

では、私たちの暮らしとはなにか。豊かな「もの」を求めた時代を卒業した今、「もの」は街並み、里山、水辺景観など貨幣価値に換算できない固有の価値が再評価されるようになった。また、これらの「もの」を「ひと」が支配することの限界を迎え、持続可能な生活、持続可能な社会を構築することが世界共通の認識となった。2018 年に伊豆半島が「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されたことは、その象徴とも言えよう。このような環境の変化は、まさに伊豆市の未来を描く検討作業において絶好の追い風となっている。

^{※1} 川端康成「伊豆序説」より

^{※2} 21 世紀日本の構想懇談会「日本のフロンティアは日本の中にある」より

この計画の先に目指す伊豆市の姿

(1) 21 世紀型「美しい邑」

県の総合計画に定める伊豆半島における地域づくりの基本方向は「世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏」^{※3} であり、「世界から称賛され続ける美しい半島」^{※4} を目指している。これを追求し、実現するために、自然と共存する持続可能な社会づくり (SDGs) を推進し、世界中から人々を呼び込むとともに世界中との間でビジネスが可能な環境を整備し、多様な価値を認めあう社会を構築することが求められる。さらには、自然景観や温泉、歴史、伝統文化などの地域資源を最大限に活用するため、デジタル情報技術を駆使できる人材を育成することが必要である。最新の技術を駆使しつつ、伊豆市に内在する基本的価値である「美しい邑」の姿を次世代に継承していくものである。

^{※4} 「伊豆半島ランドデザイン」より

(2) 子どもが健やかに学び育つ教育環境の整備

人口減少対策が最大の課題である伊豆市において、教育環境の整備は最優先事業の一つである。私達の宿命として、新幹線、高次医療を提供する総合病院、大規模商業施設等の高次都市機能は近隣市に依存せざるを得ない。しかし、美しい自然環境のなかで幼児教育から中等教育までの教育環境を充実させることは自らの努力で実現することができる。15 歳以下の子育て環境において比較

優位を獲得することが、伊豆市における人口減少対策の肝と言える。

これを実現するため、修善寺駅周辺に伊豆市が有する都市機能を充実させつつ、修善寺・中伊豆・天城の3中学校を統合して新たな中学校を建設する。また、中伊豆、天城湯ヶ島及び土肥地区において、生活拠点を集約・充実させるとともに、小学校（土肥においては小中一貫校）の教育環境をより高いレベルに維持することが必須の課題である。

（3）危機管理体制の充実・促進

伊豆半島がジオパークとして示した世界唯一性は、「日本列島と伊豆小笠原という二つの火山弧が現在進行形で衝突し続けている」ことにある。これは美しい自然景観、温泉、かつての金山等の素晴らしい恩恵をもたらした一方で、自然災害に極めて脆弱であることも意味している。このリスクに真正面から向き合い、理解し、対策を準備し、被害の最小化を図る宿命から逃れることはできない。「死者だけは絶対に出さない！」ことを目標として、伊豆市と関係機関が有機的に連携した危機管理体制を充実させるとともに、市民には自ら理解し、準備し、対応するために防災意識を確立することを求めるものである。

（4）大胆な選択と集中

「地域資源を生かした美しい日本の邑」を形成するとは言え、将来投資のための事業費捻出は不可欠である。有用な事業を断念するのではなく、まずは高度成長期に整備した施設や事業を身の丈に合わせる作業を進めることである。市が所有する公共施設については、大胆に整理する。この際、観光施設等市の収益増加に寄与する可能性がある施設については、その目的を最も達成し得る事業者への事業譲渡を優先的に検討する。

また、人口減少と高齢化が同時進行する社会において生活拠点を集約することも必要であり、この事業は学校維持存続と軌を一にする。本計画期間後、第3次伊豆市総合計画を策定するときには、老朽化した小学校（修善寺地区、中伊豆地区、天城湯ヶ島地区）のあり方を検討することとなる。そのためにも、適切かつ必要とする地区に対して移住・定住施策を大胆に集中することが求められる。

第2次伊豆市総合計画は、平成32年度末を期限とした新市建設計画（その後、期限を令和6年度末に延長）の完了、伊豆縦貫自動車道路の整備進捗など大きな構造的変化に対応するかたちでまとめられた。従って、前期基本計画と後期基本計画で目指す方向に変更はない。「自然・文化・歴史が薫る、誇りと活力に満ちた『伊豆半島の新基軸』・伊豆市」を実現するために、伊豆市の総力を挙げて取り組んでいくことをあらためて決意する。

伊豆市長 菊地 豊



目次

基本構想

第1章 伊豆市の将来像.....	1
1. めざすまちのテーマ.....	1
2. めざすまちのイメージ.....	2
3. 将来人口設定.....	2
第2章 まちづくりの重点目標.....	3
第3章 土地利用構想.....	7
1. 都市計画マスタープラン全体像.....	7
2. 各地区拠点将来構想.....	11

後期基本計画

後期基本計画の考え方.....	19
1. 前期計画の振り返り.....	20
2. 進む人口減少と高齢化.....	21
3. ポストコロナ・ウィズコロナに対応したまちづくり.....	22
4. ポスト平成の大合併に対応したまちづくり.....	23
後期基本計画における基本方針.....	24

重点目標1 少子化対策と次代を担う人材の育成.....	30
政策 1 結婚から子育てまで切れ目ない支援.....	32
施策 1 少子化突破と「育てて育つ」の推進.....	32
施策 2 若者・ファミリー層の移住・定住の促進.....	34
政策 2 教育の充実.....	36
施策 1 多様化する社会に対応する教育環境づくり.....	36
施策 2 未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり.....	38

重点目標2 安全で心地よい生活環境の創出.....	42
政策 1 福祉・医療の充実.....	44
施策 1 共に支え合う地域福祉の推進.....	44
施策 2 伊豆市版地域医療体制の構築.....	46
政策 2 安全・安心なまちづくりの推進.....	48
施策 1 災害などリスクに強いまちづくり.....	48
施策 2 持続可能な環境未来都市の実現.....	50

重点目標3 産業力の強化.....	54
政策 1 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」.....	56

施策 1	東京2020大会を契機としたレガシーの継承	56
施策 2	伊豆市版DMOによる観光地域づくりの推進	58
施策 3	企業誘致や雇用創出に向けた取り組みの強	60
政策 2	地域の魅力の創造「豊富な農林水産資源の再構築」	62
施策 1	農林水産資源の多面的な活用	62
施策 2	日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承	64
重点目標 4	まちへの誇りの醸成とブランド力の向上	68
政策 1	地域の魅力の創造「人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現」	70
施策 1	まちづくりの多様な担い手の育成	70
施策 2	新たな交流人口の創出	72
政策 2	地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」	74
施策 1	伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用	74
施策 2	ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出	76
重点目標 5	魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保	80
政策 1	未来を切り拓くためのまちづくり	82
施策 1	中心市街地への都市機能の集約	82
施策 2	適正な宅地化の誘導	84
政策 2	地域力の向上	86
施策 1	開かれた地域づくりの推進	86
施策 2	地域生活交通の維持	88
重点目標 6	将来にわたる安定的な行財政運営の堅持	92
政策 1	安定した歳入の確保	94
施策 1	収納対策の強化	94
施策 2	財源の確保	96
政策 2	徹底した歳出の抑制	98
施策 1	公共施設の適正化	98
施策 2	事務事業の見直し	100
資料編		106
1	主な取組の解説	107

基本構想

第1章 伊豆市の将来像

第2章 まちづくりの重点目標

第3章 土地利用構想

第1章 伊豆市の将来像

1. めざすまちのテーマ

本市が将来にわたって魅力ある地域として発展していくためには、市民主体の協働によるまちづくりを進めるとともに、まちの活力を最大限に引き出し、市民の皆さんがふるさとへの誇りや希望を持って、元気で幸せに暮らすことができる環境を整えることが重要です。

私たちは、このことを基本とし、市民一人ひとりの本市に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、他に類のない貴重な地域資源や伊豆縦貫自動車道の南進といったチャンスを生かしながら、伊豆半島の広域的な交流拠点として、「人」と「まち」がいきいきと光り輝く、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと心から思えるような魅力と活力にあふれる「持続可能なまち」を創造するため、次の「めざすまちのテーマ」を掲げます。

自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた

クロスロード

「伊豆半島の新基軸」・伊豆市

～いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり～

2. めざすまちのイメージ

まちづくりの基本方向を明らかにするための、「めざすまちのイメージ」を示します。

まちの「形」

～ネットワーク型コンパクトタウン～

誰もが住み慣れた地域でいきいきと心豊かに暮らし続けられるよう、各地域において、利便性や快適性が高く、人が集い賑わいのある拠点を創造するとともに、拠点間を結ぶ交通軸の強化などによる機能連携や他圏域との交流・広域連携を図るネットワーク型コンパクトタウンの形成を推進します。

まちの「色」

～風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市～

日本の原風景ともいえる水と緑に包まれた豊かな自然や温泉、先人たちが育んできた歴史・文化など、本市ならではの多彩な魅力や特徴を大切に守り、生かすとともに、伊豆半島の南西と南北の軸が交わる交流の拠点として、他都市には決して真似のできない、風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市の実現に取り組みます。

まちの「力」

～地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携～

少子高齢化や人口減少の進行、コミュニティ機能の低下が懸念される中で、人と人、人と地域のつながりを支えるとともに、郷土の自然や歴史・文化に触れ、守り、育むことを通じて、地域への愛着や誇りを醸成することにより、本市を愛する多様な主体の情熱や英知、行動力の結集による協働と連携に取り組みます。

3. 将来人口設定

将来人口については、「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、令和7年度の設定人口を 27,800 人とします。

第2章 まちづくりの重点目標

6つの重点目標

(1) 少子化対策と次代を担う人材の育成

子どもたちが心身ともに健やかに育つとともに、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら、親と子が共に成長することができる「育てて育つ」の子育て支援を目指します。

地域資源を活用した特色ある学校運営が行われ、児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送るとともに、将来の夢や希望を育み、良識ある大人として成長していけるための教育環境を目指します。

(2) 安全で心地よい生活環境の創出

福祉・防災・環境における自助（自分自身でできること）、共助（地域との支え合い）、公助（公的支援）のバランスが取れた生活環境を創出することで、安全で住みやすい、生活の質（QOL）を高められる、お互いに支え合うことのできる暮らしやすいまちづくりを目指します。

(3) 産業力の強化

風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市を目指し、本市が誇る歴史・街並みや景観、文化、スポーツなどの地域資源を活用し、その魅力を高め、市内外から多くの方が訪れ、楽しんでもらえる観光と交流が創出されることを目指します。

また、やる気のある人が新しい事業にチャレンジすることを応援する気風が定着することにより、地域の活気と賑わいが再生されることを目指します。

(4) まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

多様な主体によるまちづくり活動などによって市民が主体となったまちづくりが実践されるとともに、地域活動を担う人材の育成を目指します。

また、ふるさとの魅力を学び、「つながり」や「地域の絆」を育むことで、豊かな自然や景観、歴史、文化が市民の手によって受け継がれ、いつまでも住み続けたいと思える郷土への愛着につなげていくことを目指します。

(5) 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拡散型から拠点集約型へ都市構造の転換を進めながら、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービスを充足し、効率的な都市経営を図ることで人口減少に適應した都市空間の創造を目指します。

また、伊豆縦貫自動車道の南進や基幹道路などの整備により、ヒトやモノの流れが強化されるとともに、地域のニーズを踏まえた総合的な交通体系の構築を目指します。

後期基本計画で新たに追加

(6) 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

人口減少の進行や社会情勢の変化により、市内GDPや税収が大きく落ち込む可能性がある一方で、令和6年度末までの間に新市建設に基づく重要事業が最終段階に入ることから、合併特例債などを活用した大型事業の歳出が続きます。

今後の本格的な人口減少社会の到来や厳しい財政状況を見据え、将来にわたって持続可能な市政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を周到に進めていく必要があります。

そのため、「安定的な歳入の確保」と「徹底した歳出の抑制」を両立させ、行財政運営の体制強化を図ることを目指します。

めざすまちのテーマ

自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた
クロスロード
「伊豆半島の新基軸」・伊豆市

～いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり～

めざすまちのイメージ

まちの「形」

ネットワーク型
コンパクトタウン

まちの「力」

地域への愛着や誇りを
基調とした多様な主体による
協働と連携

まちの「色」

風情と風格が漂う
国際的な観光文化環境都市

まちづくりの重点目標

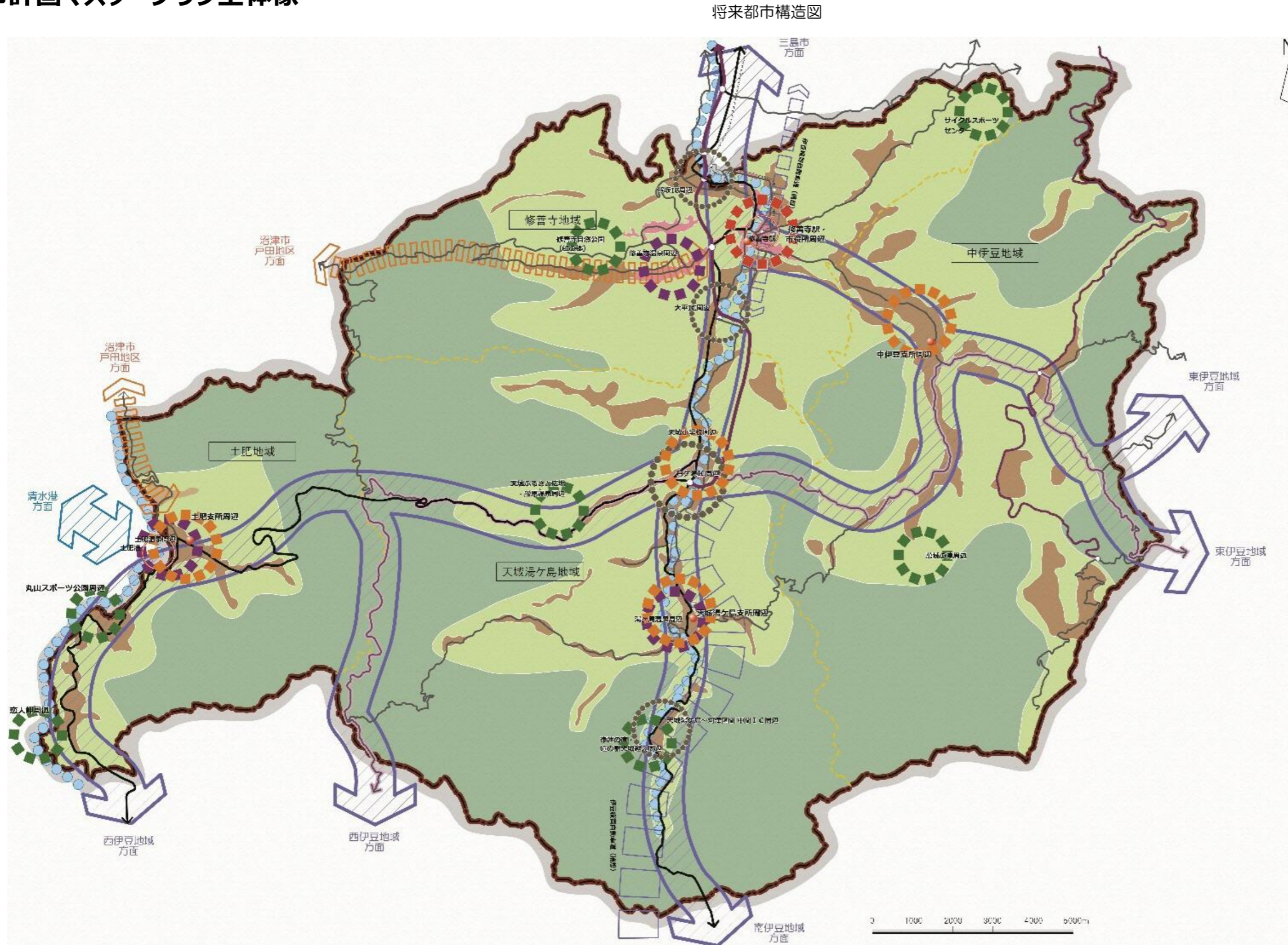
- 重点目標 1 少子化対策と次代を担う人材の育成
- 重点目標 2 安全で心地よい生活環境の創出
- 重点目標 3 産業力の強化
- 重点目標 4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上
- 重点目標 5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保
- 重点目標 6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

令和7年度の設定人口 | : 27,800 人

第3章 土地利用構想

土地利用構想として、都市計画マスタープランの全体像を位置づけるとともに、各地区拠点の将来構想も定めます。



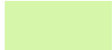

1. 都市計画マスタープラン全体像



都市計画マスタープランより







(1) エリア

最も基本的な土地利用の考え方を示すものであり、地域特性や立地環境に合わせて、以下の4種のエリアに区分します。

名称	説明	凡例
市街地エリア	用途地域を中心として、住宅地・商業地・工業地等の都市的土地利用を図る区域を『市街地エリア』と位置づけ、良好な市街地環境の形成を図ります。	
集落地エリア	市街地エリアの外側に広がる集落地一帯の区域を『集落地エリア』と位置づけ、周辺の自然環境や農地との調和と、集落地等における生活環境の維持・向上を図ります。	
自然環境活用エリア	市街地エリアや集落地エリアの外側に広がる里山や農地等を『自然環境活用エリア』と位置づけ、適切な維持に努めるとともに、自然環境とのふれあいや交流の場として活用を図ります。	
自然環境保全エリア	富士箱根伊豆国立公園を主体とした水源かん養や景観形成等の機能を持つ森林等を『自然環境保全エリア』と位置づけ、自然環境の保全を図ります。	

(2) 拠点・中心地

都市における多様な機能の中心的役割を担う場所であり、地域特性や様々な都市機能に応じて、以下の5種の拠点と1種の中心地を設定します。

名称		説明	凡例
拠点	都市生活交流拠点	修善寺駅・市役所周辺を『都市生活交流拠点』と位置づけ、本市の玄関口、また中心市街地として、市民や来訪者の賑わいや交流を創出する本市の中心的な拠点を形成します。 ●修善寺駅・市役所周辺	
	温泉観光交流拠点	本市の代表的な観光資源である修善寺温泉、土肥温泉、湯ヶ島温泉と周辺の観光資源を含む一帯を『温泉観光交流拠点』と位置づけ、温泉を中心とした市民のみならず来訪者との交流を図る拠点を形成します。 ●修善寺温泉周辺 ●土肥温泉周辺 ●湯ヶ島温泉周辺	
	水・みどり・レクリエーション拠点	本市の代表的な自然に親しみ、楽しむことができる自然資源や観光資源周辺を『水・みどり・レクリエーション拠点』と位置づけ、市民をはじめ、誰もが気軽に自然とふれあい、楽しむことができる交流の拠点として、活用を図ります。 ●修善寺自然公園（虹の郷）周辺 ●サイクルスポーツセンター周辺 ●天城ふるさと広場・船原温泉周辺 ●浄蓮の滝・道の駅天城越え周辺 ●萬城の滝周辺 ●丸山スポーツ公園周辺 ●恋人岬周辺	
	まちの玄関口	本市の玄関口となる鉄道駅、港を『まちの玄関口』と位置づけ、来訪者などに伊豆市らしさをアピールするための空間形成を図ります。 ●伊豆箱根鉄道駿豆線 修善寺駅 ●土肥港	
	I C 活用地域振興拠点	広域自動車交通の結節点であるI C周辺を「I C活用地域振興拠点」と位置づけ、周辺の環境と調和を図りつつ、立地の優位性を活かした新たな産業活力の創出や定住の促進など、地域の振興に寄与する拠点の形成を図ります。 ●大平I C周辺 ●熊坂I C周辺 ●月ヶ瀬I C周辺 ●天城湯ヶ島～河津区間 中間I C周辺	
中心地	地域交流中心地	市役所の各支所等を中心とした集落地と周辺の温泉地等の一帯を『地域交流中心地』と位置づけ、地域の観光や生活の交流の中心地として、活用を図ります。 ●土肥支所周辺 ●天城湯ヶ島支所周辺 ●月ヶ瀬I C周辺～天城小学校周辺 ●中伊豆支所周辺	

2. 各地区拠点将来構想

修善寺駅周辺将来構想

「伊豆市の玄関口にふさわしい『訪れやすく魅力ある』まち」
観光と暮らしの利便性を高める —— 都市機能集約の推進 ——



牧之郷地区周辺将来構想

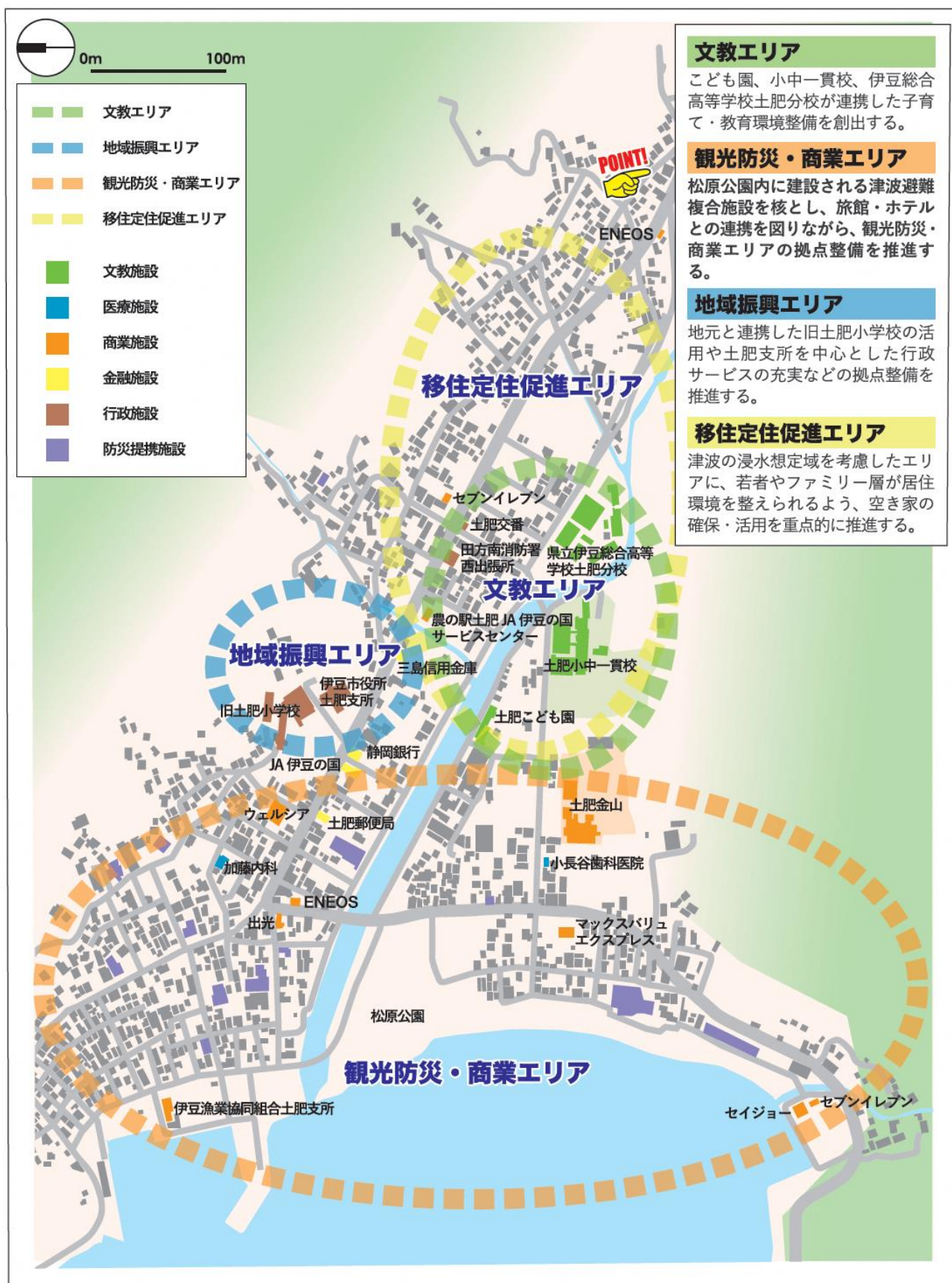
「駅の利便性を活かした 住みやすいまち」

居住環境を整え、にぎわいを創出する —— 店舗や戸建て住宅の誘導の推進 ——



土肥地区周辺将来構想

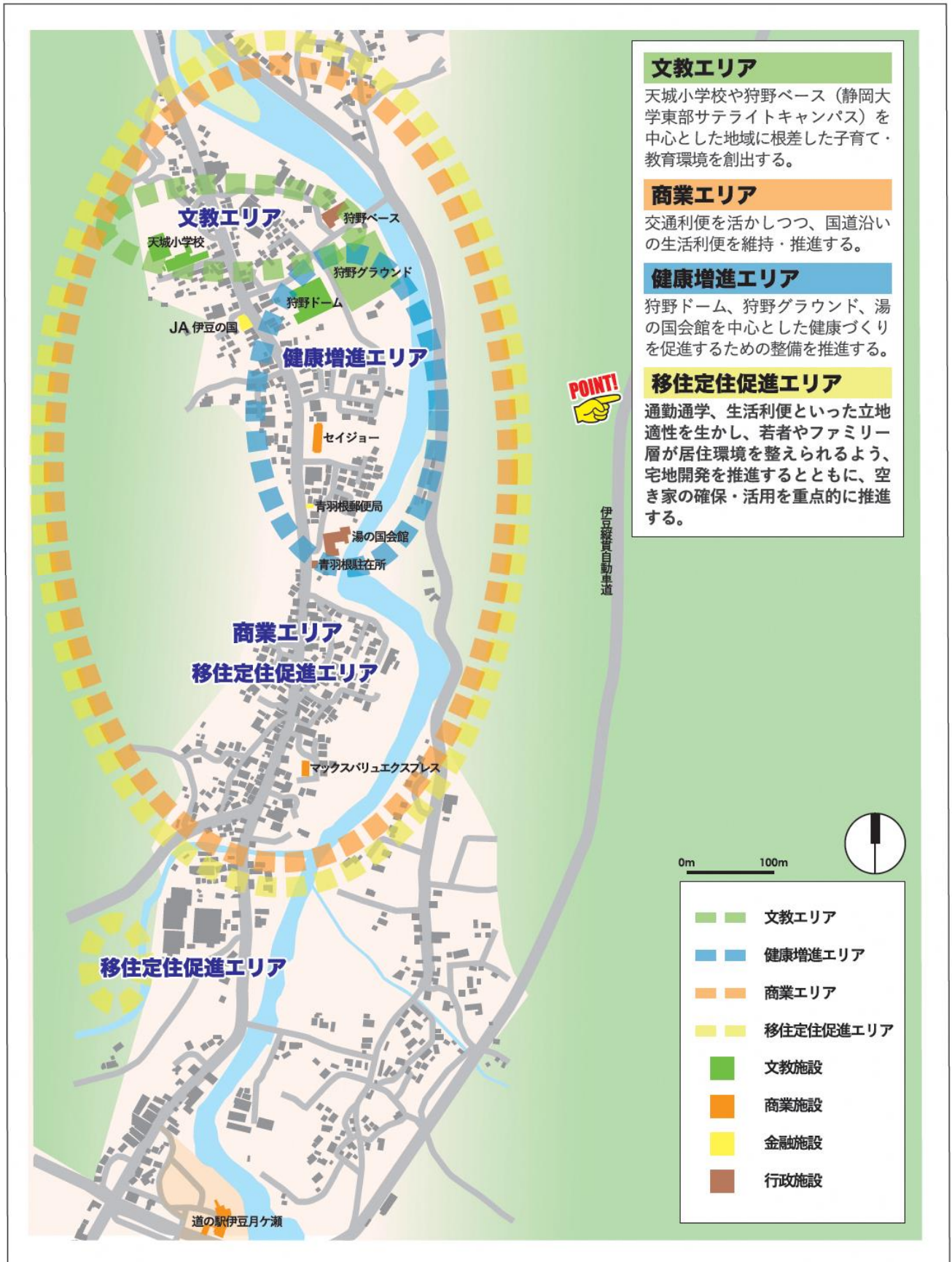
「海と共に生きる あたたかいまち」
土肥地区の中心拠点の創造 —— 観光防災まちづくりの推進 ——



天城湯ヶ島・青羽根地区周辺将来構想

「交通利便を活かした暮らしやすいまち」

伊豆縦貫自動車道等を活かしたベッドタウン —— 空き家の利活用の推進 ——



中伊豆・八幡地区周辺将来構想

「暮らしの機能が集まったコンパクトなまち」

生活の利便性を高め、暮らしを支える —— 小学校移転と跡地利用の推進 ——



基本計画

後期基本計画の考え方

後期基本計画における基本方針

重点目標 1 少子化対策と次代を担う人材の育成

重点目標 2 安全で心地よい生活環境の創出

重点目標 3 産業力の強化

重点目標 4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

重点目標 5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

重点目標 6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

計画の管理方針

後期基本計画の考え方

1. 前期計画の振り返り

平成28年度から令和7年度の計画期間とする「第2次伊豆市総合計画」は、「自然・歴史・文化が薫る 誇り活気に満ちた『伊豆半島の新機軸』・伊豆市」を将来像とし、本市が将来にわたって魅力ある地域として発展する「持続可能なまち」の創造に向けて戦略性のある計画として策定しました。

人口減少や少子化に歯止めをかけるための取組や、東京2020大会の開催や伊豆縦貫自動車道の南進、さらには新型コロナウイルスによる影響等、社会経済情勢が大きく変化する中、前期基本計画では以下の重点目標5つを掲げ、計画を遂行してきました。

前期基本計画のポイント

重点目標1 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

【取組の成果】

- ・ 中心市街地での起業
- ・ 地域振興拠点の整備
- ・ 市内各種団体と連携したイベント等、にぎわいづくり
- ・ 修善寺駅周辺の歩行者空間整備

【今後の課題】

- ・ 継続的ににぎわい創出のための主体発掘や組織化
- ・ 新中学校等の整備計画に合わせた交通環境整備
- ・ 公共施設の適切な管理や空き公共施設の利活用
- ・ 持続可能な交通ネットワーク構築の実現

重点目標2 安全で心地よい生活環境の創出

【取組の成果】

- ・ げんきプロジェクトやロコトレ教室の推進
- ・ 災害に強いまちづくりの推進
- ・ 新ごみ処理施設開設に向けた取組推進
- ・ 有害鳥獣への積極的な対策

【今後の課題】

- ・ 高齢者への福祉サービスに対する満足度向上
- ・ 生活習慣病対策の充実
- ・ 将来の医療体制の維持・確保
- ・ 新型コロナウイルスへの対応

重点目標3 産業力の強化

【取組の成果】

- ・ 観光消費額の向上
- ・ 新規就業者数の増加
- ・ 企業誘致件数の増加
- ・ 新規就農者、林業就業者の増加

【今後の課題】

- ・ 伊豆市版DMO事業の強化
- ・ 観光交流客数増に向けた取組強化
- ・ 若手人材の就業支援とU・Iターンの促進
- ・ 自転車を活用したまちづくりの推進

重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

【取組の成果】

- ・ 地域づくり協議会の設置
- ・ 地域への愛着度の向上
- ・ 未来塾の開催等地域で活躍する人材の育成
- ・ 市ホームページアクセス数の向上

【今後の課題】

- ・ 人づくりの推進
- ・ 市民による様々なまちづくり活動への支援充実
- ・ 歴史文化資源の有効活用
- ・ ふるさと納税の拡充

重点目標5 少子化対策と次代を担う人材の育成

【取組の成果】

- ・ 県内トップクラスの子育て支援内容の充実化
- ・ こども園の整備促進
- ・ ALTによる積極的な英語教育への取組
- ・ 魅力ある新中学校づくりへの取組

【今後の課題】

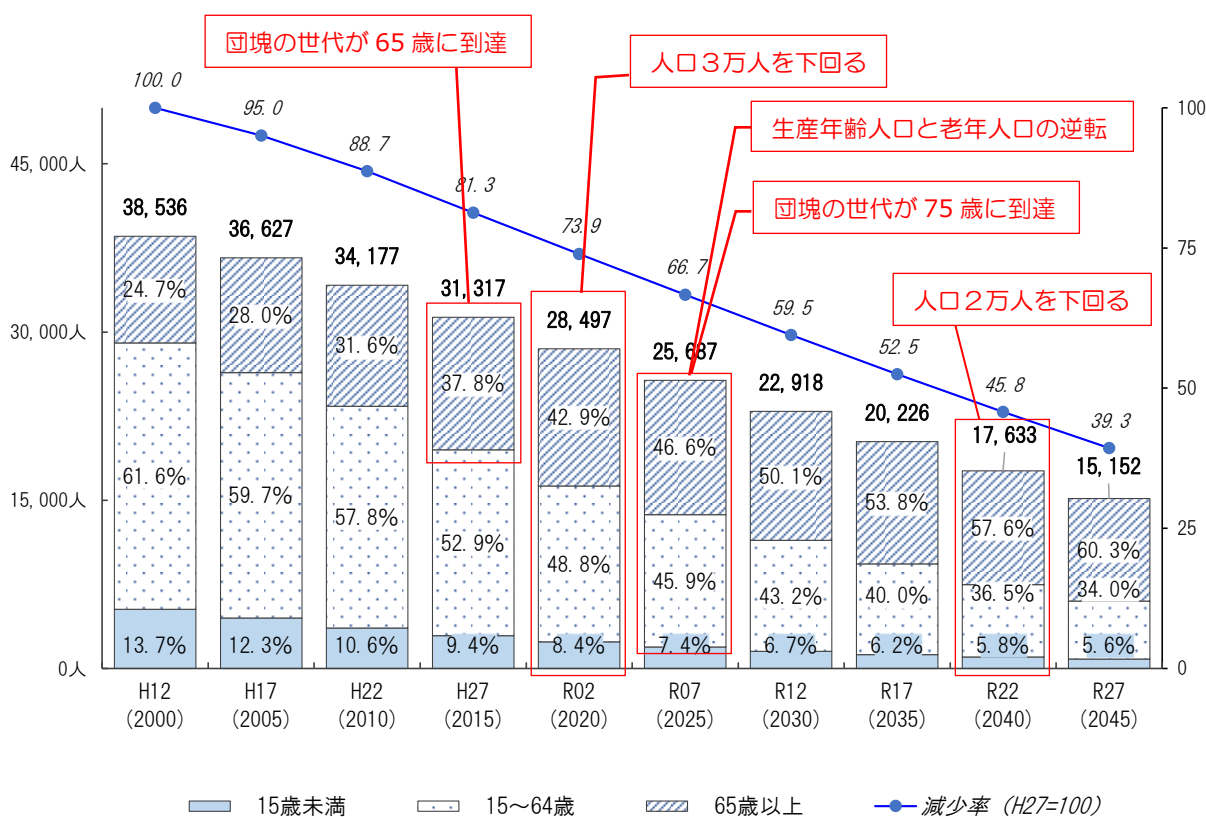
- ・ 未婚化や晩婚化への解消
- ・ 子育て支援サービスの満足度向上に向けた取組
- ・ 次世代の各年齢人口確保に向けた取組
- ・ 教育環境の充実

2. 進む人口減少と高齢化

本市では、2025年には高齢人口が生産年齢人口を上回ると予測されており、また、今後の人口減少の進行により、市内GDPや税収が大きく落ち込む可能性があります。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和27年（2045年）では、人口は15,152人、高齢化率は6割以上が予想されています。

前期基本計画の期間中においては、人口減少対策の歯止めはかかっていない状況です。近い将来に到来する本格的な人口減少社会を見据え、将来にわたって持続可能な市政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を着実に進めていくことが必要です。

本市の将来人口推計（年齢3区分別）



資料：(実績) 国勢調査（各年10月1日時点）

(推計) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計

3. ポストコロナ・ウィズコロナに対応したまちづくり

新型コロナウイルスにより、人や物が国境を越えて関わるグローバル化の歯車は逆回転し、世界はそれぞれの境界の内に籠もりつつあります。

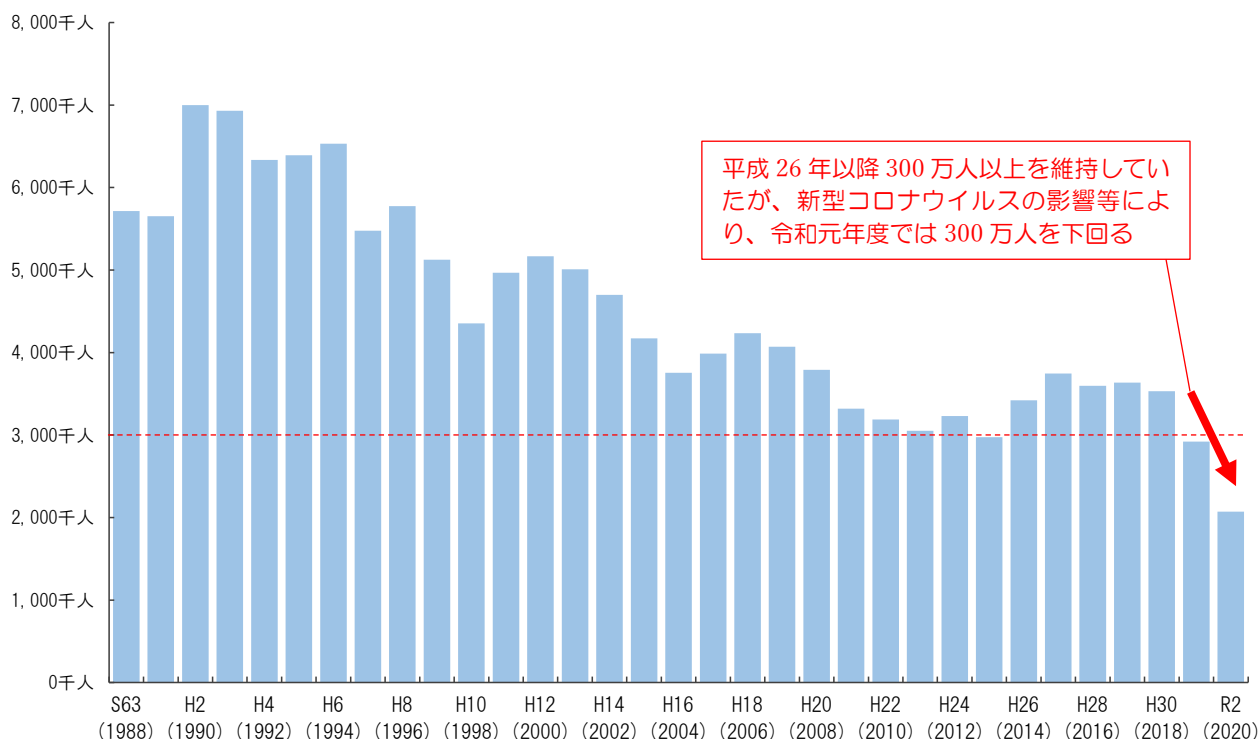
また、新型コロナウイルスは、我々の日常生活も一変させ、密閉・密集・密接の三密を回避する新しい生活様式が浸透し、人々のマスク姿は見慣れた姿になりました。一方で、オンライン会議やテレワーク、ワーケーションなどの働き方の変化、生産現場の自動化・ロボット化などが急速に進み、コロナ以前に出来なかったことを先取りした一面もあったことは奇貨でありました。

時代は今、後年の歴史家が世界史の転換点と位置づける重要な局面にあると言っても過言ではないかも知れません。

本市でも、基幹産業である観光産業をはじめ、市内経済やまちづくりに多大な影響を受けました。本市では、市民の命を守るとともに市内の経済活動を維持するため、宿泊、飲食事業者等への営業自粛要請や、市内事業者を対象とした営業自粛要請協力金、地域経済応援給付金の支給など、直面する課題に対応し、感染拡大の防止と社会経済活動を両立させる取り組みを進めてきました。

今後とも、「ポスト・コロナ」、「ウィズ・コロナ」時代の伊豆市の新たなロールモデルを描き、市民の皆様々に希望の道筋を示す役割を果たすという強い決意を持って市政運営を推進していくことが求められます。

観光交流客数の推移



注：観光交流客数は宿泊客数と観光リクリエーション客数の合計

資料：静岡県観光交流の動向

4. ポスト平成の大合併に対応したまちづくり

市財政は、令和6年度末までの間に、新市建設計画に基づく重要事業が最終段階に入ることから、合併特例債等を活用した大型事業の歳出が続く見通しです。さらに、合併したことにより恩恵を受けてきた普通交付税の減少や財政調整基金の基金残高が減少していくとともに、令和6年度末には合併特例債の借入期限を迎えることから、本市の財政規模は、令和7年度以降、一転して急激かつ大幅に縮小することが予測されます。

そのため、安定的に財源を確保するためには、これまでの財源確保手段を拡大する、または新たな自主財源の獲得手段に取り組んでいく必要があります。さらに、いずれの場合にも、営業的視点を持って果敢に「取りに行く」姿勢が重要です。このため、今後も貴重な財源として期待できるふるさと納税について、さらなる拡充を図るほか、これまで実績のなかった企業版ふるさと納税にも積極的に力を入れるなど、市の「稼ぐ力」を強化することで、「ポスト・平成の大合併」時代に対応したまちづくりを進めていきます。



後期基本計画における基本方針

持続可能な市政運営

～「ポスト（ウィズ）・コロナ」「ポスト・平成の大合併」を見据えた市政運営の礎を築く～

後期計画期間の取組みの展開にあたっては、『ポスト（ウィズ）・コロナ』、『ポスト・平成の大合併』を見据えた持続可能な市政運営の礎を築く」ことを基本理念とし、そのための政策体系として、「本格的な人口減少社会の到来に向けた戦略的対応」と、「将来にわたる安定的な行財政運営の堅持」の2本柱を掲げ、戦略的に取り組んでいきます。

I. 本格的な人口減少社会の到来に向けた戦略的対応

これまで行ってきた、人口減少の急激な進行を抑制していくための「人口減少の抑制戦略」に加え、人口規模がある程度縮小しても都市機能が維持できるようにするための「人口減少の適応戦略」にも併せて取り組めます。

戦略1 人口減少の抑制戦略

人口減少の急激な進行を抑制し、市民がより便利で幸せな生活を追求していくための戦略として、少子化対策と次代を担う人材の育成を図り、安全で心地よい生活環境の創出や産業力の強化などを図ります。

戦略2 人口減少の適応戦略

人口規模がある程度縮小しても市民が引き続き安心して暮らせるための戦略として、「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保などを図ります。

II. 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

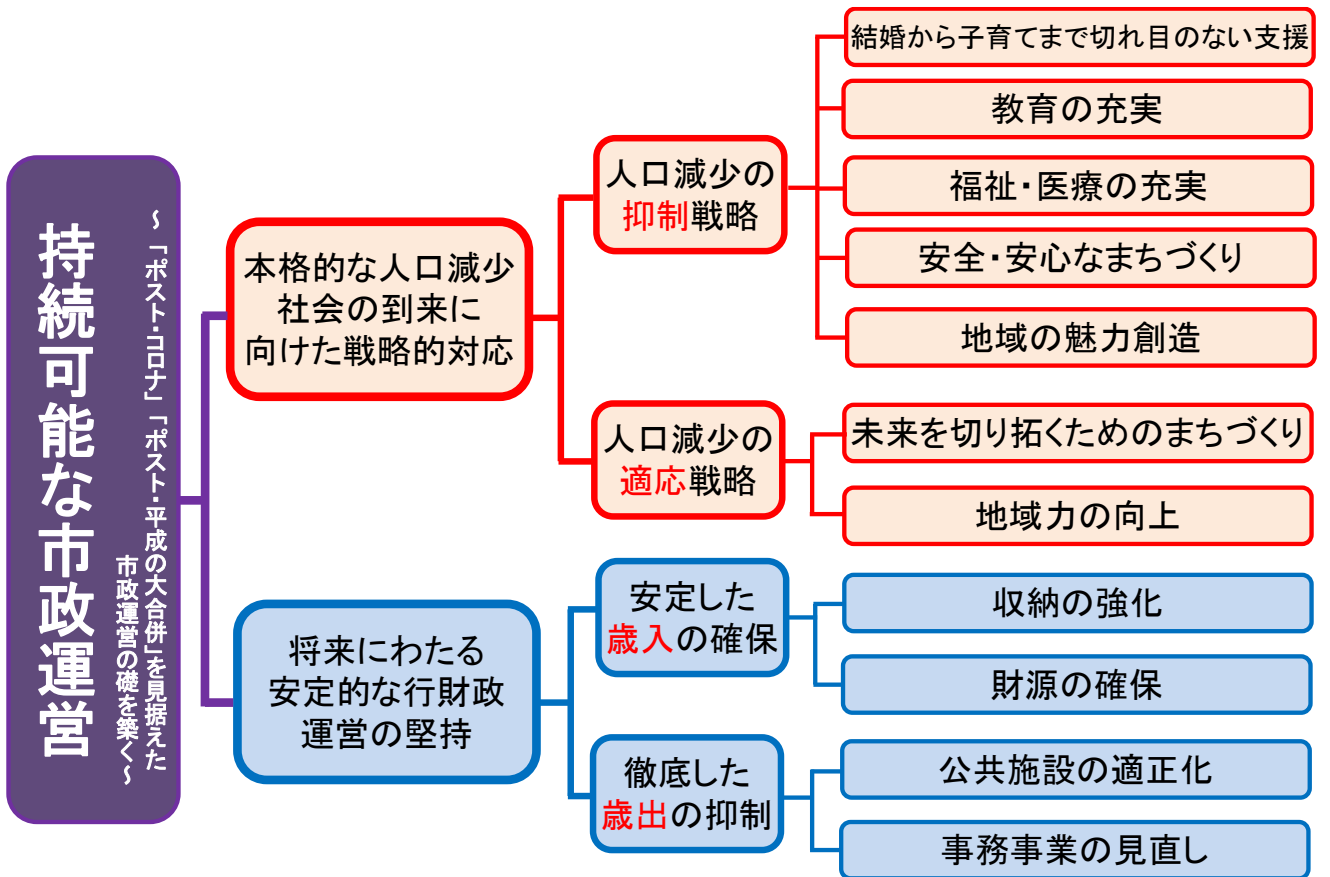
本市では、今後、新市建設計画に基づく大型事業の展開や、公共施設・社会基盤の老朽化対策、後期高齢者の増加に伴う高齢者福祉サービス需要の増加により、財政事情が厳しくなるとの長期的な展望を見据え、「安定した歳入の確保」と「徹底した歳出の抑制」の両面から財務体制等の強化を図ります。

戦略3 安定した歳入の確保

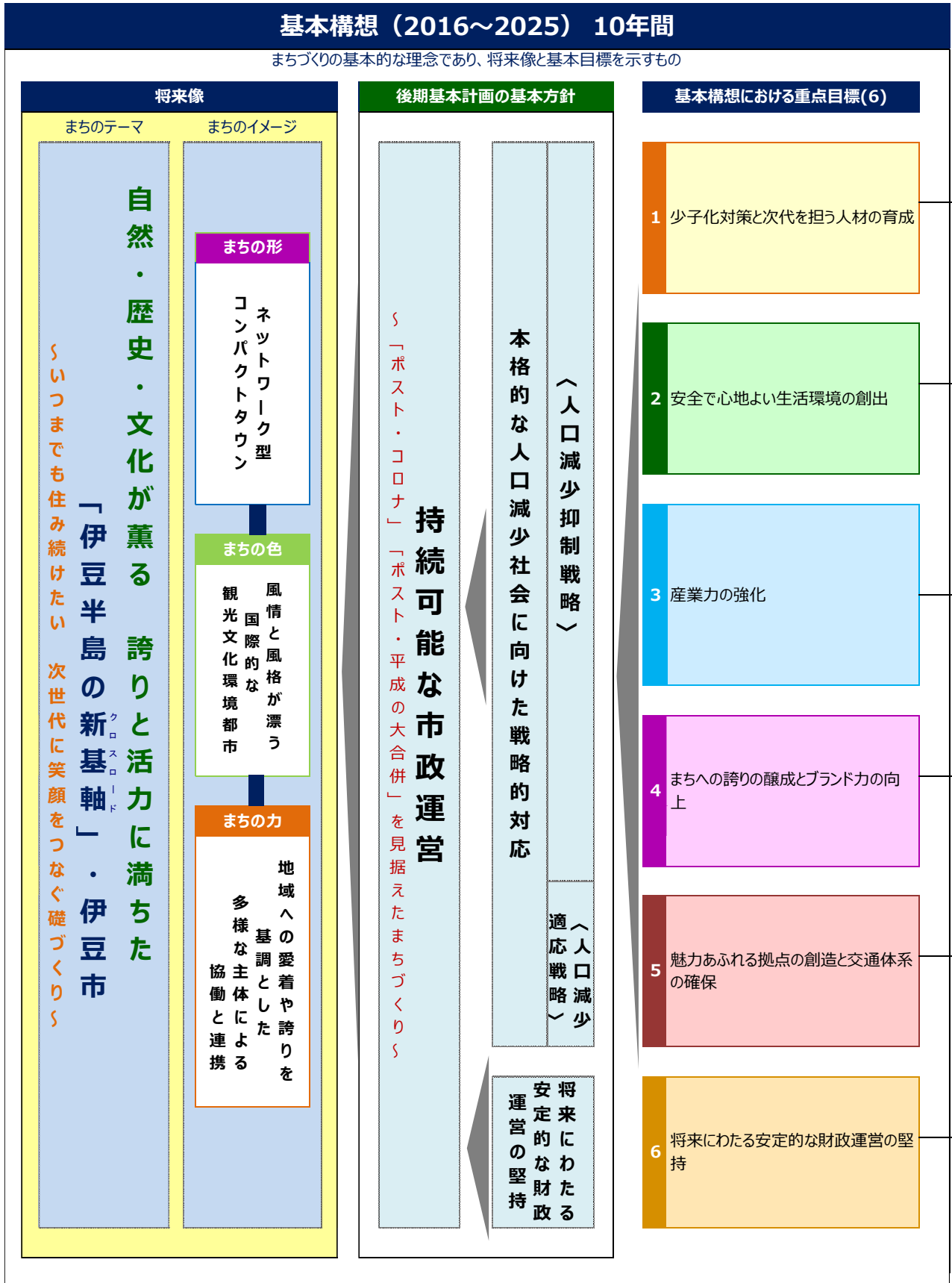
自主財源の中心である市税について収納率を高めるとともに、ふるさと納税を中心に市外から資金を確保するためのシティセールスを強化します。

戦略4 徹底した歳出の抑制

既存事業の見直しによる効率化や徹底した歳出抑制を図り、民間のノウハウを活用した業務のアウトソーシング化などによって、歳出の抑制を進めていきます。



第2次伊豆市総合計画 体系図



後期基本計画（2021～2025） 5年間

基本構想における将来像や基本目標を踏まえた施策の基本的方向や体系を示すもの

政策(12)	施策(25)
1 結婚から子育てまで切れ目のない支援	1 少子化突破と「育てて育つ」の推進 2 若者・ファミリー層の移住・定住の促進
2 教育の充実	1 多様化する社会に対応する教育環境づくり 2 未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり
1 福祉・医療の充実	1 共に支え合う地域福祉の推進 2 伊豆市版地域医療体制の構築
2 安全・安心なまちづくり	1 災害などリスクに強いまちづくり 2 持続可能な環境未来都市の実現
1 地域の魅力の創造 「地域産業の発展による市内経済の活性化」	1 東京2020大会を契機としたレガシーの継承 2 伊豆市版DMOによる観光地域づくりの推進 3 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化
2 地域の魅力創造 「豊富な農林水産資源の再構築」	1 農林水産資源の多面的な活用 2 わさびの郷としての風格の創出
1 地域の魅力の創造 「人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現」	1 まちづくりの多様な担い手の育成 2 新たな交流人口の創出
2 地域の魅力の創造 「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」	1 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用 2 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出
1 未来を切り拓くためのまちづくり	1 中心市街地への都市機能の集約 2 適正な宅地化の誘導
2 地域力の向上	1 開かれた地域づくりの推進 2 地域生活交通の維持
1 安定した歳入の確保	1 収納対策の強化 2 財源の確保
2 徹底した歳出の抑制	1 公共施設の適正化 2 事務事業の見直し

重点目標 1

少子化対策と次代を担う人材の育成

政策 1 結婚から子育てまで切れ目ない支援

政策 2 教育の充実

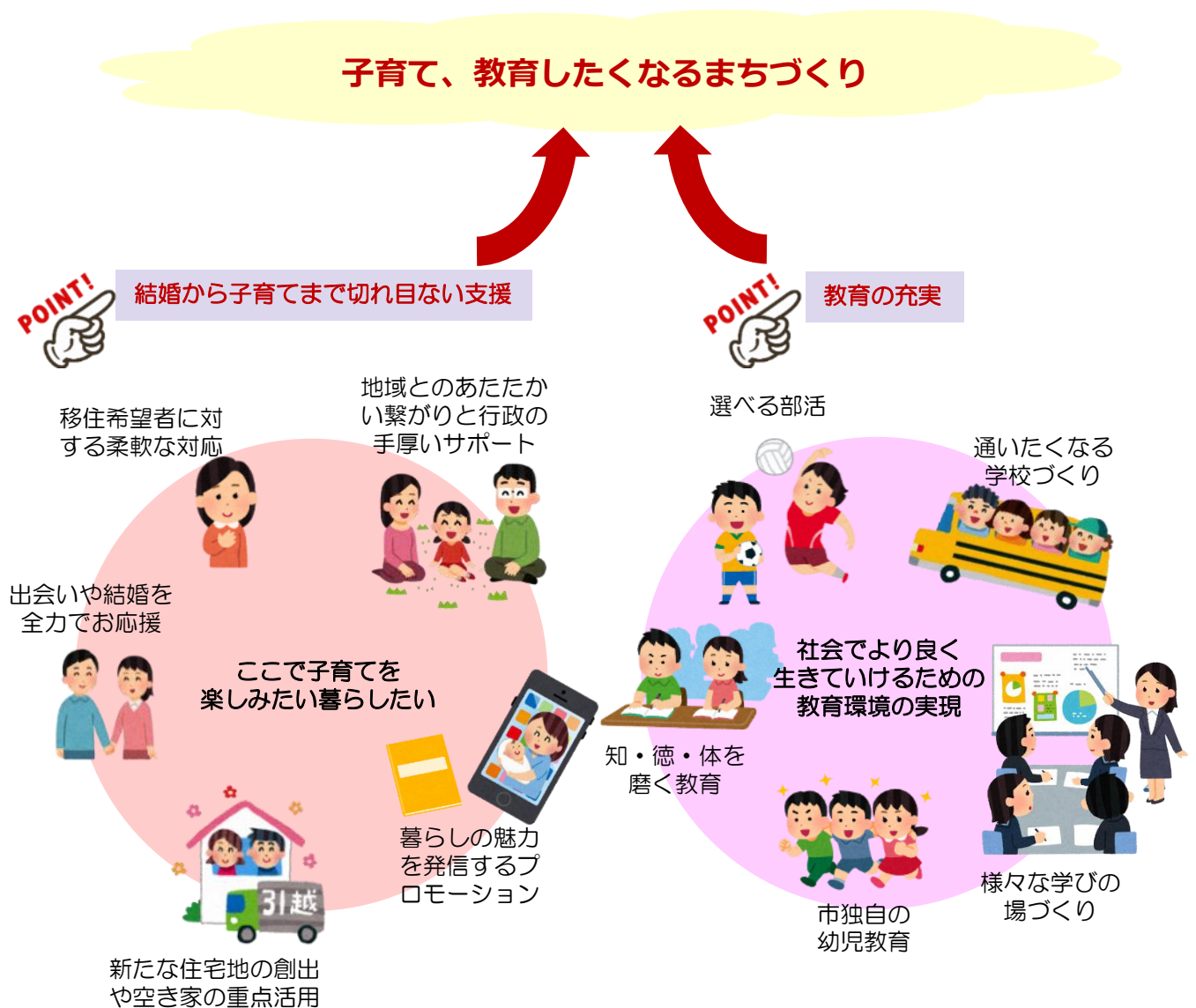
重点目標 1 少子化対策と次代を担う人材の育成

＜重点目標 1 の基本方針＞

子どもたちが心身ともに健やかに育つとともに、親も安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら子どもと共に成長していく「育てて育つ」の子育て支援を行い、ここで子育てを楽しみたい、暮らしたいと思える環境の実現を目指します。

伊豆市独自の魅力ある学校運営を行い、児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送るとともに、将来の夢や希望を育み、良識ある大人として成長していけるための教育環境の実現を目指します。

重点目標 1 の政策イメージ（案）



政策 1 結婚から子育てまで切れ目ない支援

結婚や家庭を持つことへの夢を抱き、その夢を叶えることができるよう、出会いの支援を行うとともに、妊娠・出産・子育てを通じてきめ細かな支援を行い、子育て環境の充実を図ります。

また、移住・定住に関する各種支援策を展開するとともに、本市の魅力向上や心地よい居住環境の創出に努め、さらなる移住・定住を促進します。

政策目標

安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

具体的 イメージ

○子育て環境に対する満足度 →向上

R2 基準値：42.1%（令和2年度市民アンケート結果より）

○結婚や子育てに伴う若者の転入者 →増加

R2 基準値：20～39歳転入者数 366人

政策 2 教育の充実

児童生徒の可能性を広げるため、多様化する社会の中で良識ある一人の人間として成長していけるための教育環境づくりを展開していきます。

また、確かな学力（知）・豊かな心と人間性（徳）・健やかな体（体）を育むことができる教育環境の整備を行い、「新時代の新たな学校づくり」に取り組みます。

政策目標

子ども達が健やかに学び育つ教育環境の充実

具体的 イメージ

○教育環境に対する満足度 →向上

R2 基準値：36.7%（令和2年度市民アンケート結果より）

○ICTを活用した地域や学校間の連携 →強化

R2 基準値：実施回数 2回

政策 1 結婚から子育てまで切れ目ない支援

施策 1 少子化突破と「育てて育つ」の推進



〈本市の現状〉

- 😊 市では、県内トップクラスの子育て支援を実施
- 😊 2～3人子どもがいる家庭が多い
- 😊 子育て世代は本市の子育てサービスに満足している（特に保育まで）
- 😞 未婚率が高い
（男性(30～34 歳)56.4%＝県内ワースト5位、女性(25 歳～29 歳)69.8%＝県内ワースト1位
【平成 27 年国勢調査】）
- 😞 他市町にイメージ負けしてしまっている

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 地域とのあたたかいつながり、行政の子育て支援などにより、「伊豆市で子育てしたい」と本市の子育て環境が選ばれる
 - ・結婚や子育てに関心を持つ人が増え、結婚や子育ての希望が叶う
 - ・「伊豆市は子育てしやすいまちだ」と市民の実感を得られる
 - ・親子で楽しい子育てができる

- ✓ 出会いの支援と婚活を応援！
- ✓ きめ細やかな子育てサービス！
- ✓ イメージアップ

改善

より良く

〈少子化突破に向けた3つの作戦〉

作戦1	作戦2	作戦3
未婚解消に向けた出会い・婚活支援を行います	みんなが笑顔になる子育て支援を行います	伊豆市のよさを発信するプロモーションを行います



<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的な内容は、資料編 107 ページに記述しています

作戦1. 出会い・婚活への支援

本市の少子化における大きな要因となっている未婚率の高さを解消するため、入口である「出会い」や「結婚」の機会づくりを行い、結婚から妊娠・出産・子育てまでのトータルな支援を推進します。

【主な担当課】

地域づくり課 / 企画財政課 / 子育て支援課

【主な取組】

- ✓ プライダル事業者と連携した出会いの場の支援

- ✓ 婚活事業者のノウハウを活用したイベントの実施

- ✓ AIを活用した婚活マッチング支援

作戦2. 「育てて育つ」のみんなが笑顔になる子育て支援

本市の子育てのキャッチフレーズ「育てて育つ」のもと、行政や地域によるサポート、つながる場の創出などにより、子育ては一人ではないという安心感、ゆとりや幸せを実感できる子育て支援を推進します。

【主な担当課】

子育て支援課 / 学校教育課 / 地域づくり課 / 企画財政課

【主な取組】

- ✓ 地域で子育てを支える人材や団体の育成

- ✓ 子育てママの居場所の創出（生きいきプラザの拠点化）

- ✓ 放課後の子どもの居場所づくりの推進

作戦3. 伊豆市の魅力を発信するプロモーション

本市の充実した子育てや教育環境、くらしの魅力などを市内外に効果的に発信し、市民には「住みたいまち」、市外の方々には「住んでみたいまち」と実感していただけるプロモーションに力を入れていきます。

【主な担当課】

企画財政課 / 子育て支援課 / 社会教育課 / 地域づくり課

【主な取組】

- ✓ 子育てや移住・定住を促進する大型看板やデジタルサイネージの設置とPR

- ✓ 市民と一緒に伊豆市のよさを発信できる「#伊豆市いいね」※など、SNSの有効活用

- ✓ 生き生きとした高齢者の姿に若者世代が希望を抱けるプロモーションの推進

※「#伊豆市いいね」

SNSを通じて、伊豆市の風景やグルメなどの写真や動画に「#伊豆市いいね」をつけて発信し、みんなで伊豆市をPRする取組。

政策 1 結婚から子育てまで切れ目ない支援

施策 2 若者・ファミリー層の移住・定住の促進



<本市の現状>

- 😊 若者定住補助金が効果を出している
(平成 22 年の運用開始から合計 377 件 1,388 人が利用。市内：239 件 929 人、市外：138 件 459 人)
- 😊 お試し住宅を 31 件の利用のうち、5 件の移住が実現 (R 1、2 実績)
- 😊 都市計画の見直しにより、鉄道駅から約 1km 圏内への住宅立地件数が増加 (H28~R 2 実績：延べ 50 件)
- 😞 農地などの規制により、住宅開発できる土地が少ない
- 😞 空き家のストックが少ない (空き家は多くあるが、貸してもらえない)

<市民と共有したいありたい姿>

- 💡 都会・街中にはない地域の人や自然の豊かさといった魅力に気づき「伊豆市に住みたい」と選ばれる
- ・自分の住んでいる地域を愛し、そこでのライフスタイルを楽しんでいる人が増える
- ・若者の移住・定住がさらに進む
- ・居住環境が整っていて、子どもやファミリー層が安心して暮らしていける

✓ 移住・定住のサポート充実!
✓ 住まいのエリア化!

改善

<移住・定住の促進に向けた 2 つの作戦>

より良く

作戦 1	作戦 2
移住希望者に柔軟に対応できるように、取組を拡充します	良好な居住環境の整備と空き家*の積極的な活用を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 108 ページに記述しています



作戦 1. 移住・定住のさらなる促進に向けた柔軟な対応

若者やファミリー層の移住・定住促進のための住宅補助・家賃補助の継続に加え、移住希望者に対して、柔軟な対応ができる窓口機能の強化、充実を図ります。

また、土肥地区に設置した「海の見えるお試し住宅」を拡充し、中山間地の魅力を実感できる「美しい邑のお試し住宅」を新たに設置するなど、Iターン、Uターンも含めたさらなる移住・定住の促進を図っていきます。

【主な担当課】

地域づくり課 / 資産経営課 / 企画財政課

【主な取組】

- ✓ さらなる移住・定住に向けた若者定住施策の拡充
- ✓ さらなる移住希望者獲得に向けた“美しい邑のお試し住宅”の創出
- ✓ ひとり親の受け入れに対する対象職種の拡充
- ✓ 移住者が安心できるフォローアップ

作戦 2. 良好な居住環境の整備と空き家の積極的な活用

人口が減っていく中においても都市機能を維持するためには、一定の居住人口の確保が重要となります。そのため、鉄道駅周辺や小学校のある土肥地区、青羽根地区、八幡地区周辺といった拠点性の高いエリアに、病院、スーパーマーケット、学校、公共施設などの日常生活に欠かせない機能を集約するとともに、新たな住宅地の創出や活用可能な空き家を重点的に活用していきます。

【主な担当課】

都市計画課 / 地域づくり課 / 企画財政課 / 資産経営課

【主な取組】

- ✓ 鉄道駅周辺や土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺への住宅地の創出
- ✓ 鉄道駅周辺や土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺にある活用可能空き家の積極的な活用
- ✓ 片づけやリフォーム補助による空き家活用の推進

政策 2 教育の充実

施策 1 多様化する社会に対応する教育環境づくり



<本市の現状>

- 😊 7名のALT*1による充実した英語教育を実施中
- 😞 一人一台PC導入済。今後のICT教育*2の運用にビジョンが必要
- 😞 さらなる子育て支援として、保育期における“伊豆市の教育の特色”を明確にする必要がある
- 😞 児童発達支援センターの運営ビジョンを明確にする必要がある
- 😞 充実した総合学習を実施しているが、新たに実学教育*3にかける時間の確保が課題

<市民と共有したいありたい姿>

- 💡 英語やICT教育など伊豆市ならではの教育の特色を展開し、子どもの「知・徳・体」がしっかり磨かれ、人として生きる力が育まれている
- 伊豆市の教育環境が子育て世代に共感され、転入も含めて子どもの数が増えていく
- 地域や家庭が学校と一体となって、次代を担う子どもを育成している

✓教育のウリ・目玉づくり!
✓ライフステージを
踏まえた段階的な教育支援!

改善

より良く

<より良い教育環境づくりに向けた2つの作戦>

作戦1	作戦2
多様化する社会でより良く生きていくための教育環境づくりを行います	市独自の一貫した教育を行うため、幼児教育と学校教育の連携を強化します

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 109 ページに記述しています



作戦 1. 社会でより良く生きていくための教育環境づくり

児童生徒の主体的・対話的な学びを尊重するとともに、多様な価値観の理解、自ら課題を設定していく能力の習得を目指します。また、本物に触れる体験や経験により、人生の幅を広げ、確かな生きる力を育むための実学教育を支援するとともに、基礎学力の確実な定着・向上を図るための支援を行います。

【主な担当課】

学校教育課 / 社会教育課 / 企画財政課

【主な取組】

- ✓ 伊豆市独自のALTによる英語教育の推進

- ✓ “EdTech”^{※4}（エドテック）教育の推進による学びの機会の拡充

- ✓ “魅力化チーム会議”^{※5}での充実した学びの探求

作戦 2. 幼児教育と学校教育の連携強化

子どもの顔が見える一貫した子育て相談体制を構築し、子どもの成長に関する保護者の悩みや不安を軽減します。また、こども園や保育園から小学校、小学校から中学校への円滑に接続や、子どもたちのスムーズな学びの実現を図ります。さらに、小さい時から体操教室やALTによる英語教育を行うなど、伊豆市独自の幼児教育を確立します。

【主な担当課】

子育て支援課 / 学校教育課

【主な取組】

- ✓ 幼小中連携したワンストップ相談窓口の開設

- ✓ 幼児期からの知育・体育の推進

- ✓ 児童発達支援センターによる適切な支援

※1 ALT

日本人教師の補佐を行う、外国語を母国語とする外国語指導助手。

※2 ICT 教育

教育現場において情報通信技術を活用した取組。

※3 実学教育

実験や体験を通じて疑問や課題を発見し、自らの力で解決をすることで、将来社会に出たときに実践できる考え方や知識を身につけるための教育。

※4 EdTech

Education（教育）と Technology（テクノロジー）を組み合わせた造語。学びにつながるアプリサービスの活用や、オンラインでの学習などの ICT ツールを活用し、よりよい学びを子ども達に与えるもの。

※5 魅力化チーム会議

学びを深める工夫や、連携教育を推進するための、伊豆市独自の教職員研修の名称。

政策 2 教育の充実

施策 2 未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり



〈本市の現状〉

- 😊 学校支援員が数多く配置され、児童生徒のきめ細かなフォローを実施中
- 😊 他市町より手厚いバス通学の支援を実施中
- 😞 小中学校ともクラス替えができない学年が発生している
- 😞 部活動において、合同チームでの活動が発生している
- 😞 児童生徒数の減少により、教科担任の確保が難しい状況
- 😞 登下校の際のバスを待つ環境や歩行者空間の安全性が十分でない

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 一定規模の集団の中で伸び伸びと学べ、切磋琢磨できる教育環境が整備されている
- 多様な外部講師により、児童生徒の様々な学びの場がある
- 部活動に生き生きと打ち込める環境がある
- 安心して学校に通える環境が整備され、不便なく登下校できる

✓ スクールライフの充実!
✓ 通いたくなる学校づくり!

改善

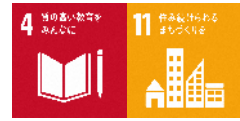
〈より良い学校環境に向けた2つの作戦〉

作戦1	作戦2
子どもたちが通いたくなる魅力ある学校づくりを行います	安全安心な通学環境の整備を行います

より良く

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 110 ページに記述しています



作戦 1. 新中学校づくりと小中・義務教育学校の教育の充実

修善寺、天城、中伊豆の3校のアイデンティティを継承し、新しい魅力を生み出す新中学校を整備するとともに、未来を拓く子どもたちを育む教育環境を創出し、学校間の連携教育を充実させます。また、各小中学校を中心に、地域の多様な人材の活用や児童生徒の地域活動への参加などにより、地域と学校の交流を促進します。

【主な担当課】

学校教育課 / 建設課 / 企画財政課 /
新中学校 WG

【主な取組】

- ✓ 新中学校の建設
(令和 7 年 4 月開校予定)

- ✓ 子どもの生きる力を育む“実学教育”の支援

- ✓ 新たな学びを生み出す学校間連携教育の充実

作戦 2. 安全安心な通学環境の整備

P T A、警察、交通安全指導員、道路管理者、学校、教育委員会などの関係機関と連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ります。

また、新中学校の通学に際し、各地区の生徒が安心して登下校できるような環境整備に努めます。

【主な担当課】

学校教育課 / 建設課 / 地域づくり課 /
新中学校 WG

【主な取組】

- ✓ 通学に関するバス路線の整備

- ✓ 通学路環境の整備

- ✓ 新中学校における
自転車通学環境の整備

- ✓ 市内学校における
バス待ち環境の整備

重点目標 2

安全で心地よい生活環境の創出

政策 1 福祉・医療の充実

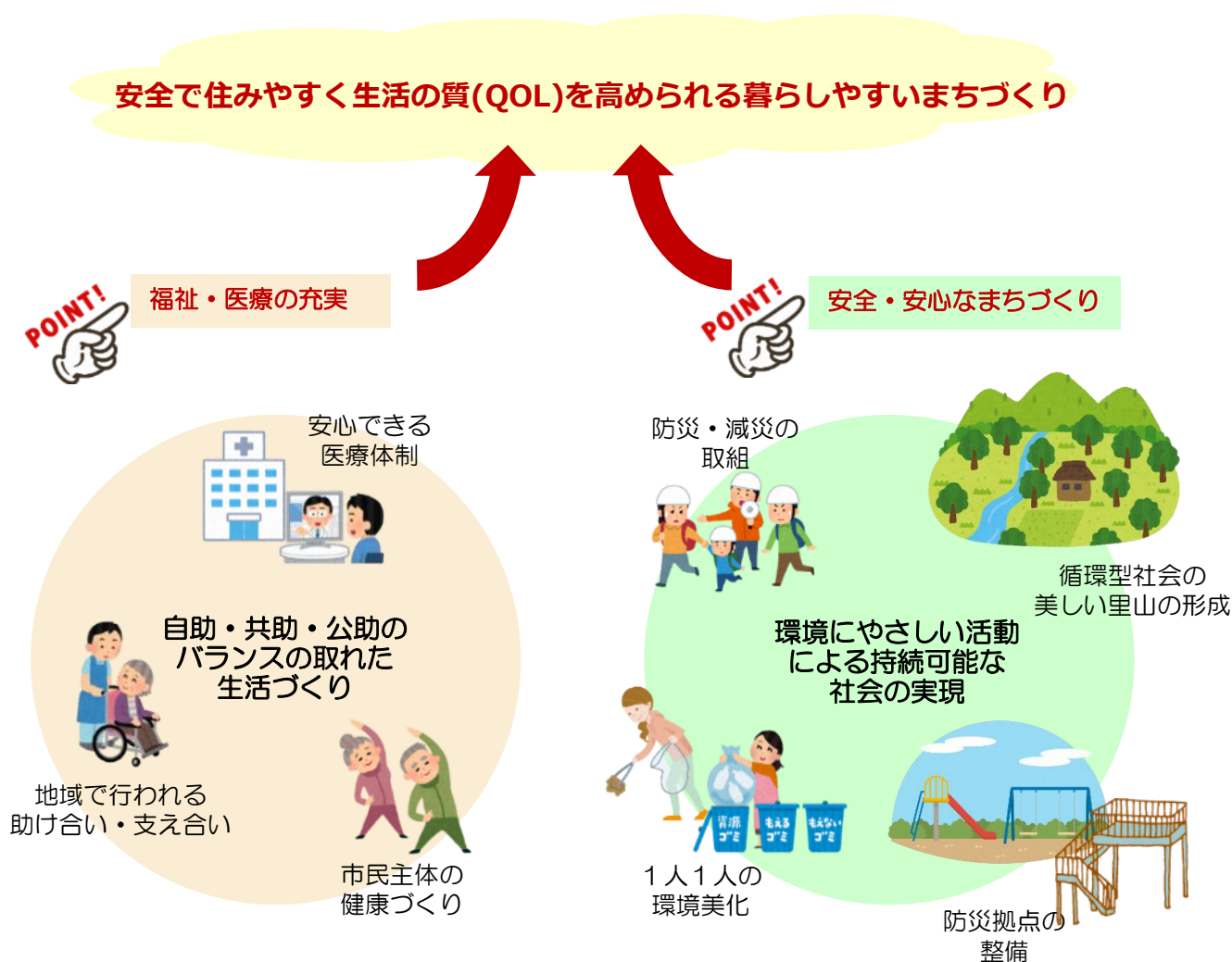
政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

重点目標 2 安全で心地よい生活環境の創出

＜重点目標2の基本方針＞

国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば、本市では、2025年（令和7年）には高齢人口が生産年齢人口を上回ると言われています。このような社会環境の変化の中にあっても、自助（自分自身でできること）、共助（地域との支え合い）、公助（公的支援）のバランスが取れるような生活環境づくりを行います。特に不足しているとされている共助を推進していくことで、お互いに支え合う意識を醸成し、福祉・医療・防災・環境における高い生活の質（QOL[※]）を確保することで、暮らしやすいまちづくりを目指します。

重点目標2の政策イメージ（案）



政策 1 福祉・医療の充実

人生 100 年時代において、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の実情に応じた福祉活動を展開し、生活の質（QOL）の向上に努めます。

また、市民一人ひとりが、ライフステージに応じた身体と心の健康づくりに取り組める環境を整備するとともに、国や県、医師会などと連携し、地域医療体制の強化を図ります。

政策目標

安心して暮らせる福祉・医療の充実

具体的イメージ

○福祉・医療に対する満足度 →向上

R2 基準値：57.7%(福祉)、55.1%(医療)（令和2年度市民アンケートより）

○特定検診・がん検診の受診率 →向上

R2 基準値：40.8%（特定健診） ほか※

※がん検診【胸部（結核・肺がん）、胃がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん】の受診率

政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

南海トラフ巨大地震や全国で頻発している台風や集中豪雨などの自然災害、日常生活を一変させた新型コロナウイルス感染症など、市民の安全を脅かすリスクが多様化していることを踏まえ、様々なリスクに対応するための危機管理体制の構築や防災力の強化を図ります。また、市民、事業者、行政等が連携・協力し、日々の暮らしにおいて環境にやさしい活動を実践することを通じて、持続可能な社会の実現を図ります。

政策目標

市民の生命と財産を守る体制や基盤づくり

具体的イメージ

○土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の被害
→死者ゼロ

R2 基準値：ゼロ

○環境に配慮したまちづくりの満足度 →向上

R2 基準値：－（今後、市民アンケートにより把握）

*QOL（クオリティオブライフ）

物質的な豊かさだけでなく、精神面を含めた生活全体での豊かさや自己実現を踏まえて、生活の質を評価する概念。

政策 1 福祉・医療の充実

施策 1 共に支え合う地域福祉の推進



〈本市の現状〉

- 😊 現在、5箇所の高齢者の居場所が開設され、助け合い・支え合いなどの活動を実施中
- 😊 市民主体の居場所づくりがさかんに行われている（ロコレOB会*1が市内28箇所で活動中）
- 😊 行政・社会福祉協議会・包括支援センターなどが連携し、高齢者のきめ細かな生活支援を実施中
- 😞 生活支援の担い手が今後さらに必要
- 😞 認知症の高齢者の増加が予想される〔2025年の推計値は2,429人（高齢者の20.6%）〕

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 思いやりの気持ちが市民に浸透し、主体的な助け合い・支え合いが地域の中で行われている
- ・誰もが住み慣れた地域で安心して不便なく暮らせる
- ・困った時にいつでも相談ができる環境が整っている

- ✓ 住みやすい、住み続けたい環境づくり！
- ✓ みんなで助け合える活動支援！

改善

より良く

〈地域福祉推進に向けた作戦〉

作戦

地域で安心して暮らすための
支え合い活動を促進する
取組を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的な内容は、資料編 111 ページに記述しています



作戦 1. 地域で安心して暮らすための支え合い活動の促進

自助（自分自身でできること）、共助（地域との支え合い）、公助（公的支援）の適切な組み合わせにより、市民や福祉関係者が連携・協力し、地域の福祉に関する問題に取り組んでいきます。また、住み慣れた地域で人と人とのつながりを感じながら安心して暮らせるよう、共助を大切にする取組を促進していきます。

【主な担当課】

健康長寿課 / 社会福祉課

【主な取組】

- ✓ ロコトレを中心とした高齢者の居場所づくり

- ✓ 認知症に対する早期の対応

- ✓ 生活支援の担い手としての社会参加の促進

- ✓ 移動支援や買い物弱者を支援する体制づくり

- ✓ 地域包括ケアシステム^{※2}の構築と実現

- ✓ 気軽に相談できる福祉相談センターの設置



※1 ロコトレ OB 会

「ロコトレ」を中心に自主的な健康づくりに取り組む住民有志の運営団体。「ロコトレ」とは、ロコモティブシンドロームを防止するために、バランス能力や筋力をつけるための軽い運動のこと。

※2 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」が一体的に提供される体制。

政策 1 福祉・医療の充実

施策 2 伊豆市版地域医療体制の構築



<本市の現状>

- ☺ 伊豆赤十字病院が二次救急を担っている
- ☺ 療養病床が県平均に比べ極めて多い
(10万人あたり病床数…県 246、市 1,533)
※2018年 地域医療機関情報システム
- ☹ 医師の高齢化や後継者不足により、診療所数の減少が危惧される
- ☹ 往診可能な医師も数少ないため、在宅医療の実施に課題がある
- ☹ 糖尿病及びその予備軍の比率が高い
(40~74歳のHbA1cが男女ともに県平均より高い)

<市民と共有したいありたい姿>

- 💡 市民が心身ともに健康で、自分らしく暮らすことができる
- 身近なところに安心して診察を受けられる環境が整っている
- 市民一人ひとりが自発的に健康づくりに取り組み、生き生きとした生活を営んでいる
- 本人や家族が望む生活が継続できている

✓ 万が一な時でも安心なサポート!
✓ 心と身体の元気のために!

改善

<地域医療体制構築に向けた2つの作戦>

作戦1	作戦2
安心した暮らしに向けて地域医療の維持・発展を行います	市民主体の健康づくりを促進する取組を行います

より良く

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 112 ページに記述しています



作戦 1. 安心した暮らしに向けた地域医療の維持・発展

医師不足や高齢化、医療・介護に対するニーズの増加などに的確に対応するため、保健・医療・福祉が連携する地域医療体制の強化や通院負担を軽減するオンライン診療の導入など、将来にわたって安心な地域医療体制を確立するための取り組みを進めます。

【主な担当課】
健康長寿課

【主な取組】

- ✓ 地域医療検討会による 10 年後の地域医療のあり方の検討

- ✓ “伊豆市版地域医療対策事業”^{※1}の推進

- ✓ 中伊豆温泉病院の移転・新築支援（令和5年度開院予定）

作戦 2. 市民主体の健康づくりの促進

運動や食事などの生活習慣の改善や地域と連携した健康づくりの推進など、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。また、こころに悩みを抱える人を支援するため、こころの健康に対する対策を進めていきます。

【主な担当課】
健康長寿課

【主な取組】

- ✓ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- ✓ げんきプロジェクト^{※2}を基盤とした健康づくり

- ✓ 糖尿病性腎症の重症化予防に向けた取組の実施

- ✓ こころの健康づくりの推進



※1 地域医療対策事業

医師確保対策を始めとした地域医療の確保のため、地域の実情に応じた効率的・効果的な医療提供を行う取組。

※2 げんきプロジェクト

「減塩」の「げ」、「運動」の「ん」、「禁煙」の「き」の三本柱を推進し、健康なまちづくりを目指すための伊豆市独自の取組。

政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

施策 1 災害などリスクに強いまちづくり



<本市の現状>

- 😊 土肥地区では、全国初の海のまち安全創出エリア・津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）※の指定を行い、観光防災まちづくりを展開中
- 😞 同報系防災行政無線の老朽化への対応が必要
- 😞 津波や土砂災害等に対する防災力の強化が必要
- 😞 激甚化する自然災害や新型コロナウイルスを踏まえた適切な避難所対応が必要
- 😞 有事に対応できる職員の育成と体制づくりが必要

<市民と共有したいありたい姿>

- 💡 市民一人ひとりの防災意識が高く維持され、有事の際にとるべき行動の理解が浸透している
- ・ いざというときに支え合える共助の価値観が共有されている
- ・ 行政と地域の連携がしっかりと取れた体制が確立され、地域防災が強化されている

～安全のための危機管理～
✓被災を防ぐ防災対策！
✓被害を減らす減災対策！

改善

<リスクに強いまちづくりに向けた作戦>

作戦 1

防災・減災の取組を進め
地域防災の強化を行います

より良く

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 113 ページに記述しています

<SDGs への貢献>



作戦 1. 地域防災の強化

市民の防災意識の啓発や災害時における危機管理体制の強化に努めるとともに、防災拠点となる公園等の整備を推進します。

また、国土強靱化計画と連携した防災・減災の取組を進め、受援体制や備蓄の充実化などを図ります。

【主な担当課】

危機管理課 / 都市計画課 / (仮称)日向公園WG

【主な取組】

- ✓ 同報系防災行政無線のデジタル化（令和4年度完成）
- ✓ 津波避難複合施設の建設（令和5年度完成）
- ✓ (仮称)日向公園の整備（令和7年度完成）
- ✓ 防災備蓄倉庫の整備（令和7年度完成）
- ✓ 備蓄のストックヤードの確保
- ✓ 自分たちの地域を自分たちで守る、“災害に強い防災組織”の体制づくり
- ✓ 地域の特性に応じた臨場感のある“リアル防災訓練”の実施
- ✓ 職員向け災害研修と実施体制づくり



※海のまち安全創出エリア・津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）

「なんとしても人命を守る」ため、避難に配慮を要する方々が利用する施設を地震や津波に対して安全なものとし、津波を「避ける」ことができるように強化する区域。

政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

施策 2 持続可能な環境未来都市の実現



〈本市の現状〉

- ☺ 伊豆市全域の景観計画を策定し、現在までに3地区（修善寺温泉・桂谷地区、湯ヶ島地区、修善寺駅前地区）の重点地区を指定
- ☺ イズシカ問屋は、令和2年3月に県内初のジビエ認証を取得
- ☺ 有害鳥獣への対策を計画的に展開し、効果が得られている
- ☹ 衛生施設が老朽化し、毎年多額の修繕・補修が必要な状況
- ☹ 市内で廃棄物の不法投棄等が発生

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 市民一人ひとりが日ごろから環境にやさしい取組を行っている
- 新しいごみ処理施設が地球温暖化や循環型社会の形成に貢献している
- 美しい里山の保全とイズシカ問屋の有効活用が両立されている

～環境にやさしい～
 ✓施設づくり！
 ✓人へのアクション！

改善

〈環境未来都市実現に向けた3つの作戦〉

より良く

作戦1	作戦2	作戦3
循環型環境施設の整備を行います	環境にやさしい取組を行います	有害鳥獣対策とイズシカ問屋の有効活用を行います

*イズシカ問屋

獣害対策とともに、捕獲したシカ・イノシシを加工して特産品として販売する目的で設置した伊豆市食肉加工センター。

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 114 ページに記述しています



作戦 1. 循環型環境施設の整備

地球温暖化や環境負荷を低減し、市民生活や事業活動に3R（リデュース・リユース・リサイクル）を定着させるための取組を行います。また、新ごみ処理施設により、限られた資源の有効活用やごみ処理に伴う余熱による発電など、循環型社会の形成に努めます。

【主な担当課】

環境衛生課 / 清掃センター /
伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

【主な取組】

- ✓ 新ごみ処理施設の建設
(令和4年度完成)

- ✓ 新リサイクルセンターの整備
(令和6年度完成)

作戦 2. 環境にやさしい取組の推進

美しいまちの維持に向けて、産業廃棄物などの不法投棄やごみのポイ捨て防止など、市内の環境美化に努めるとともに、本市の豊かな自然や長い歴史により育まれてきた魅力ある景観資産^{*1}の保全に努めます。

【主な担当課】

環境衛生課 / 清掃センター / 都市計画課

【主な取組】

- ✓ 市民との協働による“不法投棄をさせない”環境づくりの推進

- ✓ カーボンニュートラル^{*2}への取組の推進

- ✓ 景観計画の見直しと景観重点地区の拡充

作戦 3. 有害鳥獣対策とイズシカ問屋の有効活用

美しい里山の保全や野生鳥獣から農作物を守るため、有害鳥獣対策を継続して推進するとともに、県内初のジビエ認証^{*3}を取得したイズシカ問屋を有効活用し、ブランド力や収益力の向上を図ります。

【主な担当課】

農林水産課

【主な取組】

- ✓ ジビエ認証を生かしたブランディング

- ✓ イズシカ問屋のさらなる有効活用

- ✓ 狩猟後継者の育成

^{*1} 景観資産

地域の景観や魅力に気づくことで、暮らしに誇りが持てるよう、身近な景観資源を市民とともに発掘し、市内外に周知しながら保全していくもの。

^{*2} カーボンニュートラル

各種活動全体において、大気中の二酸化炭素を増加させずに排出量の収支を実質ゼロにすること。

^{*3} ジビエ認証

厚生労働省が定める衛生管理指針に基づき、適切な処理を行っている施設を認証する制度。令和2年3月にイズシカ問屋が県内で初めて認証された。

重点目標 3

産業力の強化

政策 1 地域の魅力の創造

「地域産業の発展による市内経済の活性化」

政策 2 地域の魅力の創造

「豊富な農林水産資源の再構築」

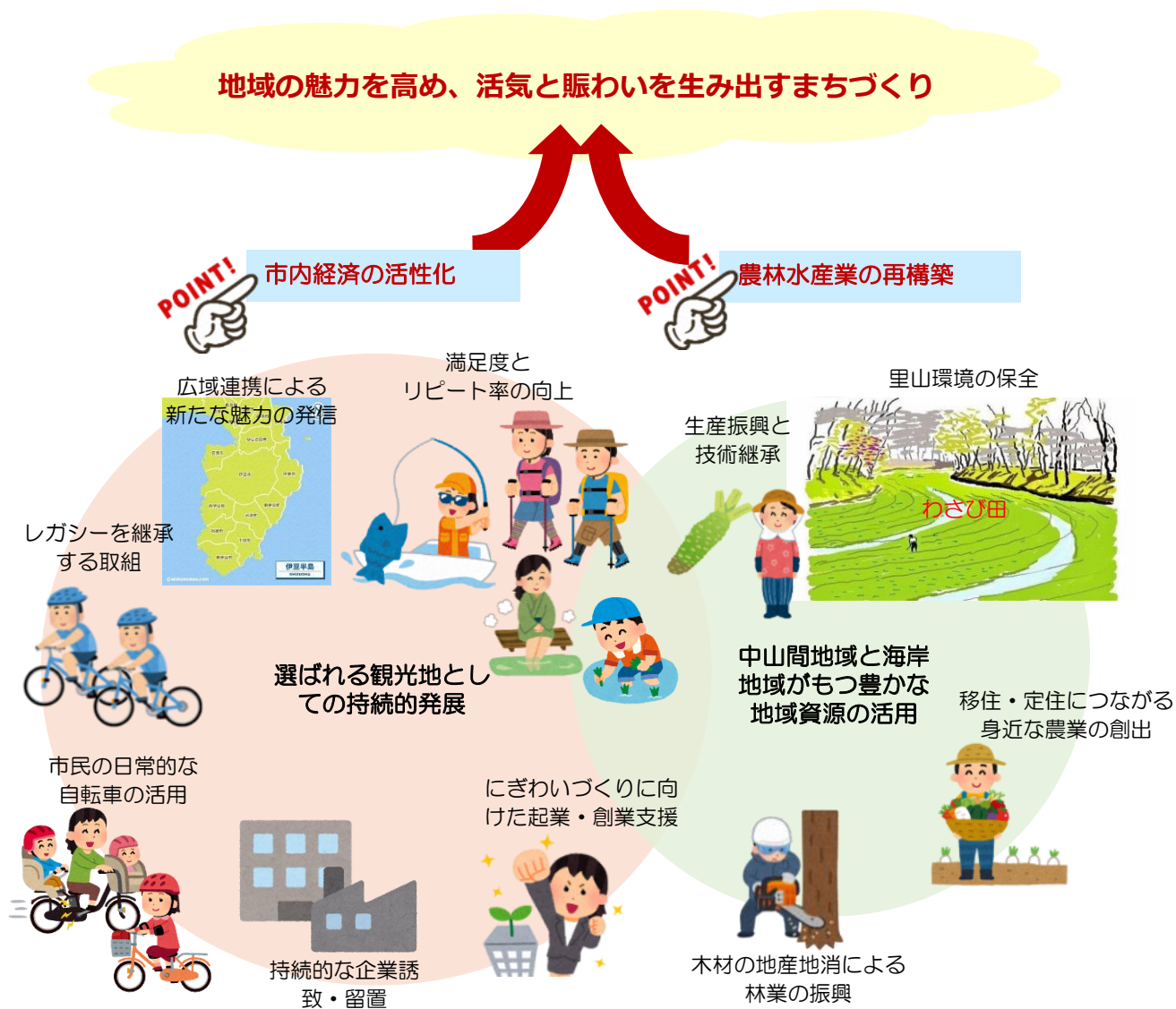
重点目標 3 産業力の強化

＜重点目標3の基本方針＞

風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市の実現のため、本市が誇る自然、歴史、文化、街並みや景観、スポーツなどの地域資源を活用し、その魅力を高めることにより、市内外から多くの人々が訪れ、これからも選ばれる観光地域として持続的に発展していくことを目指します。

また、市内経済の活性化に向け、引き続き企業誘致・留置に努めるとともに、意欲のある人が新しい事業にチャレンジすることを応援する気風を定着させることにより、地域の活気と賑わいを生み続けることを目指します。

重点目標3の政策イメージ（案）



政策 1 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」

本市の有する多彩で豊富な観光資源の価値をさらに高め、交流人口の増加や伊豆市ファンの創出につなげるとともに、東京 2020 大会開催を契機としたスポーツを通じた交流の促進を図ります。

また、産業振興のため、起業支援や企業誘致・留置、雇用の創出等に取り組むとともに、働きやすい環境を整えていきます。

政策目標

未来につなげる産業構造の構築と持続的な発展

具体的イメージ

○観光消費額・宿泊客数・観光入込客数 →増加

R2 基準値：観光消費額 17,258 円(R1)
宿泊客数 433,929 人(R2)
観光入込客数 2,071,868 人(R2)

○起業創業・企業立地件数 →増加

R2 基準値：企業創業 8 件
企業立地件数 0 件

政策 2 地域の魅力の創造「豊富な農林水産資源の再構築」

中山間地域の特産林産物や沿岸地域の水産物などの豊かな地域資源を生かすための生産基盤の整備、産品の高品質化・ブランド化、地産地消の促進のほか、多様な担い手の育成・確保や農地の有効活用を推進します。

また、世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」のブランド力をさらに高めつつ、質の高いわさびの生産振興と継承を軸にした取組を進めていきます。

政策目標

農林水産業の競争力強化

具体的イメージ

○特産品の出荷額 →増加

R2 基準値：
「わさび」「しいたけ」の年間出荷額 824,319,365 円
(内訳：わさび：650,367,060 円 しいたけ：173,952,305 円)

○新規就農・就業者数 →増加

R2 基準値：新規就農者 1 名
新規就業者 2 名

*DMO

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

政策 1 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」

施策 1 東京2020大会を契機としたレガシーの継承



〈本市の現状〉

- ③ 東京 2020 大会自転車競技（トラックレース・マウンテンバイク）の開催地であり、会場である日本サイクルスポーツセンターがある
- ③ 伊豆半島1周サイクリングやライド＆ライド伊豆狩野川などの自転車を取り巻く環境がある
- ④ 市内にサイクルショップや自転車まちづくりの核となる拠点がない
- ④ 矢羽根などの整備をしているものの自転車に安全に乗る環境整備が不十分

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 🚲 市民が日常的に自転車を利用し、楽しんでいる
 - ・市民や観光客移動手段に自転車が日常的に活用され、やサイクリストが集うまちとしても全国的に認知されている
 - ・東京 2020 大会後も自転車競技が度々に行われ、にぎわいが生まれる

- ✓ 競技会場の活用！
- ✓ 自転車を身近に楽しむ取組！

改善

より良く

〈レガシーの継承に向けた2つの作戦〉

作戦 1	作戦 2
東京 2020 大会のレガシーとして、オリパラ競技会場の積極的な活用を図ります	東京 2020 大会を契機として根付いた「自転車を活用したまちづくり」を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 115 ページに記述しています



作戦 1. オリパラ競技会場の聖地化

東京 2020 大会 自転車競技(トラックレース/マウンテンバイク)の開催地というレガシーを活かし、大会後もスポーツによる国内外との交流を拡大します。

【主な担当課】

東京オリンピック・パラリンピック推進課 / 観光商工課

【主な取組】

- ✓ 東京 2020 大会 “自転車競技会場の聖地化”
- ✓ 国内外の各種自転車競技大会への協力・開催
- ✓ 日本サイクルスポーツセンターの利用促進
- ✓ マウンテンバイク練習コースの活用

作戦 2. 自転車を活用したまちづくり

サイクリストなどが気軽に利用や交流できる拠点の整備や、自転車が市民生活に根付いていくための取り組みを推進します。

【主な担当課】

東京オリンピック・パラリンピック推進課 / 観光商工課

【主な取組】

- ✓ “サイクリストの拠点” 整備
- ✓ 自転車を活用したコンテンツ開発と販売
- ✓ 自転車を活用した健康づくりの推進
- ✓ 市民の自転車乗れる率 100% に向けた取組の推進
- ✓ 地域密着型自転車プロチームとの協働
- ✓ 自転車競技の普及に向けた取組の推進

政策 1 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」

施策 2 伊豆市版DMOによる観光地域づくりの推進



〈本市の現状〉

- 😊 地域ブランド調査*1における、全国魅力度ランキング第21位（R2年度）
- 😊 観光客一人当たりの観光消費額は上昇傾向にある
- 😞 首都圏をターゲットとした「安・近・短の観光」と「世界レベルのリゾート地に向けた観光」の両立に向けた取組が必要
- 😞 観光に携わる団体が一本化されず、機能が不明確、非効率
- 😞 観光交流客数は、ほぼ横ばいの状況（H28～R2平均：340万人程度）

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 多くの観光客が訪れ、交流し、満足度の高い観光地域となっている
- ・市民が主体となって地域の魅力向上のための観光地域づくりを行っている
- ・市民が伊豆市の地域資源に誇りを持ち、魅力を発信している
- ・新しい生活様式に対応した観光スタイルが確立され、コロナ後も選ばれる観光地域として、多くの観光客でにぎわっている

- ✓ 地域の観光資源の磨き上げ！
- ✓ ブランドカアップ



改善

〈観光地域づくりに向けた2つの作戦〉



より良く

作戦1	作戦2
豊富な地域資源コンテンツの観光への活用を行います	美しい伊豆創造センターとの連携強化を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的な内容は、資料編 116 ページに記述しています



作戦 1. ニーズの多様化に合わせた地域資源コンテンツの観光への活用

観光ニーズの多様化に対応するため、地域の人が誇りに思い大切にしている地域資源に訪者が触れ合い、その素晴らしさを分かち合う“新しい観光の仕組み”を構築する必要があります。そのため、伊豆市産業振興協議会を中核主体として「伊豆市版DMO事業」を推進していきます。

【主な担当課】

観光商工課 / 地域づくり課

【主な取組】

- ✓ “伊豆市固有”の魅力的な地域資源を活用した観光コンテンツづくり
- ✓ 持続的発展に向けた産業振興協議会の機能強化

作戦 2. 美しい伊豆創造センターとの連携強化

「世界から称賛される美しい半島 伊豆」の実現に向け、美しい伊豆創造センター^{※2}との連携により、伊豆半島全域での積極的な観光誘客や受け入れ態勢の整備、広域連携による新たな魅力の発信を行っていきます。

【主な担当課】

観光商工課

【主な取組】

- ✓ 広域連携による観光の一体的なブランドづくりの推進
- ✓ 美しい伊豆創造センターとの協働による観光振興
- ✓ 伊豆半島ジオパークの推進

※1 地域ブランド調査

株式会社ブランド総合研究所が実施している「地域が消費者からどれだけ魅力的だと思われるのか」という設問により、地域のブランド力を調査するもの。2020 年度調査では調査対象となった 1000 市区町村中、伊豆市が 21 位に選ばれた。

※2 美しい伊豆創造センター

7市6町首長会議において策定された「伊豆半島ランドデザイン」を推進するため、設立された組織。伊豆半島内の 13 市町および、13 地域観光協会、商工会議所、商工会、交通事業者、NPO 団体などが加盟している。

政策 1 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」

施策 3 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化



〈本市の現状〉

- 😊 企業誘致の成果が徐々に出てきている
(H28~R1 で4件の実績)
- 😊 創業者支援制度の活用や、創業セミナーの開催を通じて新規創業者数が着実に増加 (H28~R1 実績: 33人)
- 😞 人口減少対策に企業誘致と雇用の創出が有効と考えている市民が多い
- 😞 中山間地という立地に加え、農地は水田の青地農地が多く、企業誘致が難しい
- 😞 求人の状況を踏まえると、地域企業などへの雇用のマッチング支援が必要

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 企業誘致・留置が、働く場や雇用の確保につながり、人口が増え、活気のあるまちになる
- ・ 多様な働き方を実現するための環境が整い、居住の地として本市を選ぶ人が増える
- ・ 魅力ある店舗やサービスが増えることで、まちににぎわいがあふれ、豊かな生活を営める

✓ 仕事に関わる
ヒト・モノ・コト
の強化!

改善

より良く

〈産業振興や雇用創出に向けた2つの作戦〉

作戦1	作戦2	作戦3
積極的な企業誘致・留置に向けた取組を行います	にぎわいづくりに向けた起業・創業支援を行います	安定した雇用の創出を支援します



＜ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ＞

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 117 ページに記述しています

作戦 1. 企業誘致・留置の促進

新たな企業が市内へ進出しやすくするため、企業が求める情報を積極的に提供するとともに、優遇施策による支援を行っていきます。また、地域企業などへの雇用マッチング支援を行い、既存企業の留置に努めます。

【主な担当課】

企画財政課 / 資産経営課 / 観光商工課 / 学校教育課 / 社会教育課

【主な取組】

- ✓ 公共施設などを活用した企業誘致・留置の促進

- ✓ サテライトオフィス、テレワークなどの誘致

- ✓ 教育産業にかかる企業の留置

作戦 2. 起業・創業の促進

個性的で魅力ある店舗や新たな経済循環を創出するため、創業者支援を継続するとともに、支援機関と連携した起業しやすい環境を構築します。また、女性の起業者の応援にも努めます。

【主な担当課】

観光商工課 / 地域づくり課

【主な取組】

- ✓ 創業者支援制度の継続による起業支援

- ✓ セミナー開催など、創業における準備段階のサポート

- ✓ 創業希望者に寄り添った人材マッチング支援やフォローアップ

作戦 3. 安定した雇用の創出

持続可能な地域産業の発展を図るため、市内企業（事業所）の雇用を促すマッチング支援を行っていきます。また、女性・母親が働きやすく、男性も育休をとりやすくするための企業（事業所）による働きやすい職場環境づくりを支援します。

【主な担当課】

観光商工課 / 子育て支援課

【主な取組】

- ✓ 市内企業（事業所）の雇用マッチング支援

- ✓ 企業（事業所）の働きやすい職場づくり支援

政策 2 地域の魅力の創造「豊富な農林水産資源の再構築」

施策 1 農林水産資源の多面的な活用



〈本市の現状〉

- 😊 地域おこし協力隊制度により新規就農者・林業従事者数が増加（新規就農者数…H28：0人→R1：8人）
- 😊 農業体験等グリーンツーリズム^{※1}のニーズがある。
- 😞 農地取得に関する下限面積の引き下げを実施（30a⇒20a）
- 😞 首都圏のみならず市民の間でも、アクティブシニア層^{※2}からの農地付き空き家への移住ニーズが多い
- 😞 森林環境税及び森林環境譲与税^{※3}に関する法律により、森林環境譲与税を活用した林業振興が求められている

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 移住希望者が農業をしながら幸せに暮らすライフスタイルが実現されている
- 就農希望者と地域の連携により、耕作放棄地が解消されている
- 適切な間伐によって森林環境や景観が保全されている

✓ 移住・定住環境の拡充！
✓ 関わる人づくり！

改善

より良く

〈農林水産資源の多面的な活用に向けた2つの作戦〉

作戦1	作戦2
移住・定住につながる身近な農業の創出を行います	木材の地産地消による林業の振興を行います



<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 118 ページに記述しています

作戦 1. 移住・定住につながる身近な農業の創出

農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低下、耕作放棄地の増加などの問題に対応しながら地域農業を維持するとともに、アクティブシニア層の移住希望者にニーズの高い、身近に農業を体験できる場の創出を図ります。

【主な担当課】

農林水産課 / 地域づくり課

【主な取組】

- ✓ 農業委員会と連携した農地取得の下限面積の引き下げや“農地付き空き家”の提供
- ✓ 地域と連携した新規就農者・移住就農希望者の受け入れ
- ✓ 市民農園、体験農園の充実

作戦 2. 木材の地産地消による林業の振興

森林の適切な育成や良質な木材の生産を図るため、森林環境譲与税を活用した間伐や森林施業の効率化など、木材の効果的な利用を促進します。

【主な担当課】

農林水産課

【主な取組】

- ✓ 森林環境譲与税の有効活用
- ✓ 伊豆半島の木材流通拠点の創出（令和 4 年度完成）

※1 グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※2 アクティブシニア層

仕事や趣味などに意欲的で、健康意識が高い傾向にある活発な主に 65～75 歳の前期高齢者。

※3 森林環境譲与税

令和元年度より国から自治体に譲与されている、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることのできる税。

政策 2 地域の魅力の創造「豊富な農林水産資源の再構築」

施策 2 日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承



〈本市の現状〉

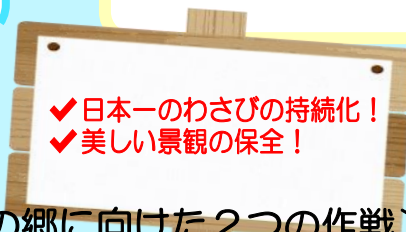
- 😊 平成 30 年 3 月に「静岡水わさびの伝統栽培」が世界農業遺産*1 に認定され、全国のみならず世界からも注目されている
- 😊 生産者は誇りを持ったわさびづくりを営んでいる（わさびの栽培面積：日本一）
- 😞 種苗生産者の事業撤退や温暖化により苗の育成が困難になるなど、苗の安定供給が課題
- 😞 わさびの郷の認知度向上が課題

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 わさびが地域の自慢の特産品として、市民の誇りとなっている
- わさびに高い付加価値がつき、安定的な高収入が得られる
- わさびが身近な存在であり、食卓に当たり前にならわさびが食卓に並んでいる
- 畳石式による大規模なわさび田の景観が唯一無二の価値として、しっかりと保全・継承されている



改善



- ✓ 日本一のわさびの持続化！
- ✓ 美しい景観の保全！



より良く

〈日本一のわさびの郷に向けた2つの作戦〉

作戦 1	作戦 2
さらなる生産振興と技術継承を行います	美しい里山環境の保全を行います



<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 119 ページに記述しています

作戦 1. わさびの生産振興と継承

伊豆市のわさびの生産振興のため、苗の安定供給による生産性の向上を図るとともに、高付加価値化に向けた取組のほか、技術を継承する担い手の確保・育成を推進します。

【主な担当課】
農林水産課

【主な取組】

- ✓ 苗の安定供給による生産性向上

- ✓ 技術を継承する担い手の確保と育成

- ✓ 地理的表示保護制度（GI）※2などを活用したわさびの保護・ブランド化

作戦 2. 美しい里山環境の保全

世界農業遺産に認定された「静岡水わさびの伝統栽培」など、豊かな資源を将来につなげていくために、里山環境の保全を行うとともに、伊豆市わさびの郷構想に基づく拠点を整備し、畳石式による大規模なわさび田の景観などのわさびの魅力を世界に向けて発信していきます。

【主な担当課】
農林水産課

【主な取組】

- ✓ “わさびの郷”の拠点整備と情報発信

- ✓ 日本一のわさびの郷の保全

※1 **世界農業遺産**

世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度、遺産。日本国内で 11 の地域が認定されており、当市を含めた「静岡県わさび栽培地域」は H30.3 に認定された。

※2 **地理的表示保護制度（GI）**

「夕張メロン」や「神戸ビーフ」のような特定の産地と品質等の結び付きのある農林水産物・食品等の名称を知的財産として保護し、生産者の利益の増進と信頼の保護を図る制度。

重点目標 4

まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

政策 1 地域の魅力の創造

「人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現」

政策 2 地域の魅力の創造

「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」

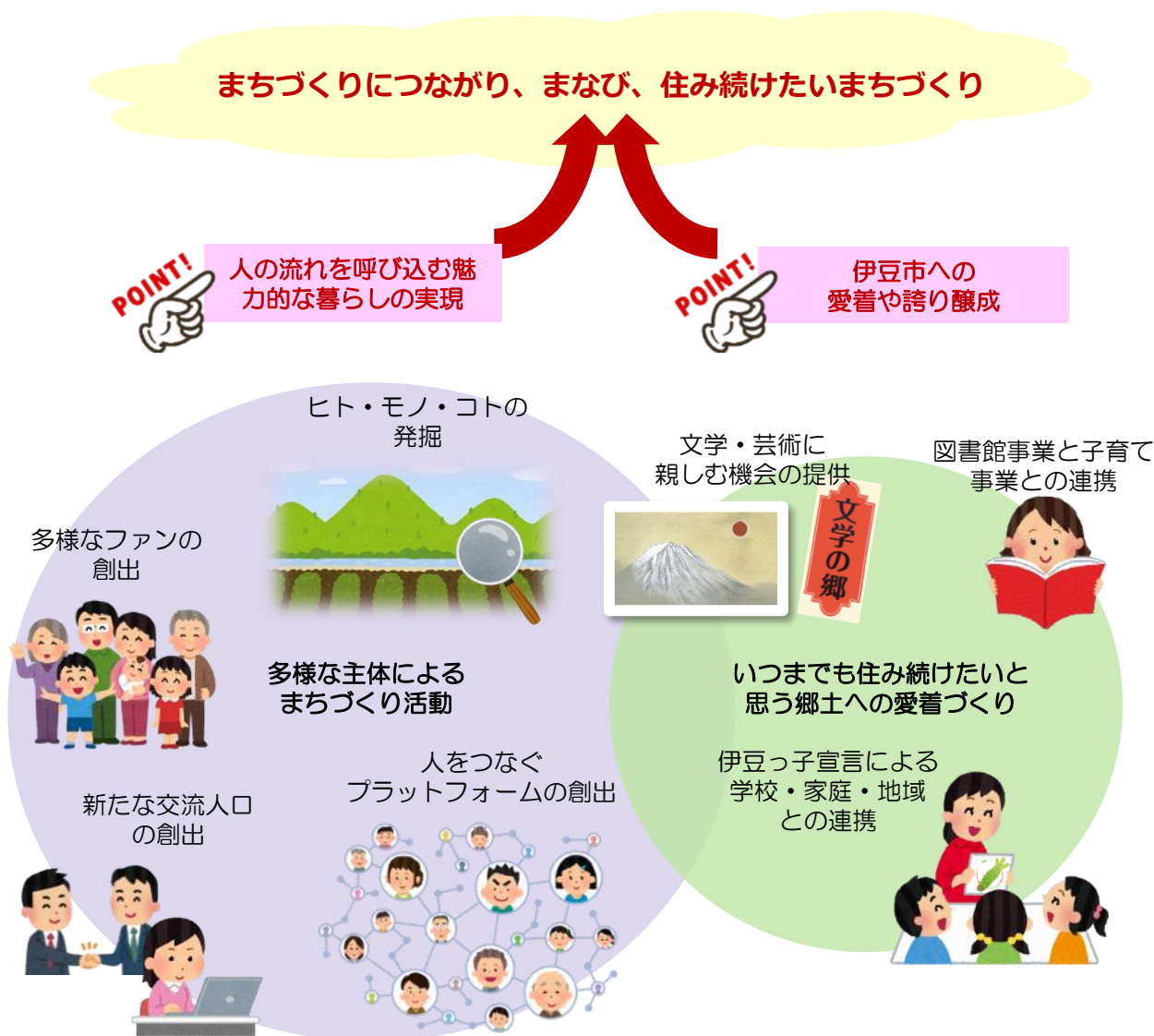
重点目標 4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

<重点目標4の基本方針>

多様な主体によるまちづくり活動などによって活気あるまちづくりが実践されるとともに、地域活動を担う人材の育成によって、関わりやつながりを大切にするまちづくりを目指します。

また、ふるさとの魅力を学び、「つながり」や「地域の絆」を育むことで、豊かな自然や景観、歴史、文化が市民の手によって受け継がれ、いつまでも住み続けたいと思える郷土への愛着につなげていくことを目指します。

重点目標4の政策イメージ（ラフ案）



政策 1 地域の魅力の創造「人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現」

市民が伊豆市に住むことに誇りを持って生き生きと生活を営み、その輝きがさらなる人の流れを呼び込む好循環を生み出すため、様々なまちづくりに関する人の連携・協力を促進し、人と人とのつながりによる相乗効果を高めるための取組を進めていきます。

政策目標

市民の生き生きとした生活がさらなる人の流れを呼び込む好循環の構築

具体的イメージ

○移住定住者数 →増加

R2 基準値：伊豆市若者定住促進補助金利用者数 62 人

○魅力的なヒト・モノ・コトの発掘数 →増加

R2 基準値：0件

政策 2 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」

本市の文化・芸術を地域の誇り、魅力として捉え、新たな交流や賑わいの創出につなげるため、文化・芸術振興や伝統文化の次代への継承を推進するとともに、ふるさとの魅力を学ぶ機会を創出することで、市民の郷土に対する愛着や誇りを醸成する取組を進めていきます。

政策目標

市民が誇りを持ち、人々を惹きつけ、暮らしてみたいと思われる地域の実現

具体的イメージ

○伊豆市への愛着度 →向上

R2 基準値：75.6%（令和2年度市民アンケート結果より）

○住み続けたいと思う人の割合 →向上

R2 基準値：73.7%（令和2年度市民アンケート結果より）

政策 1 地域の魅力の創造「人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現」

施策 1 まちづくりの多様な担い手の育成



<本市の現状>

- ③ 魅力につながるおもしろいことや、まちの活力につながる活動をしている人材が多い
- ③ SNSなどで市の魅力を発信してくれるサポーターがいる
- ④ 市民同士や市外の人（伊豆市と関わりたい人など）と交流できるきっかけや場がない
- ④ 人口減少と高齢化により、地域福祉や地域防災、地域まちづくりなど様々な面で未来に向けて担い手育成を徐々に進めていく必要がある

<市民と共有したいありたい姿>

- 💡 伊豆市を好きな人がつながり、多様なアクションを行うことで、まちの活力や魅力UPにつながっている
- 多様な主体が自発的に地域課題の解決に向けた取組を展開している
- 市民全体がまちづくりの担い手である意識を持ち、お互いに連携しながら地域づくりに取り組んでいる

- ✓ 人がつながる場づくり！
- ✓ 人の関わりのサポート！

改善

より良く

<多様な担い手の育成に向けた2つの作戦>

作戦1	作戦2
人をつなぐプラットフォームを創出し、人づくりを行います	地域づくりのためのヒト・モノ・コトの発掘を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 120 ページに記述しています



作戦 1. 人をつなぐプラットフォームの創出

地域で活躍する人材を育てるため、人づくりに取り組む人や団体のハブとなる機能を有する“Izu Connect^{※1}”という場を構築し、市民による様々なまちづくり活動を支援するとともに、地域コミュニティの核づくりにつなげます。

【主な担当課】

地域づくり課 / 企画財政課 / 総務課

【主な取組】

- ✓ “Izu Connect” の構築と活用

- ✓ 未来塾の継続と卒業生の支援

- ✓ まちづくりや愛着醸成のための職員研修の継続

作戦 2. 地域づくりのための“ヒト・モノ・コト”の発掘

伊豆市の魅力の向上のため、市内のまちづくり人材をはじめ、移住者、関係人口^{※2}の発掘のための営業活動を行います。また、発掘した“ヒト・モノ・コト”を積極的に支援し、持続的かつ主体的な活動につなげていきます。

【主な担当課】

地域づくり課

【主な取組】

- ✓ “ヒト・モノ・コト”の発掘のための営業活動

- ✓ 相談窓口のワンストップ化

※1 Izu Connect

市内人材の発掘や、「関係人口」の獲得に向けて、伊豆市を楽しみ、つながる場を創出するとともに、情報発信を行うコミュニティとして、地域の活性化につなげていくための取組。

※2 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

政策 1 地域の魅力の創造「人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現」

施策 2 新たな交流人口の創出

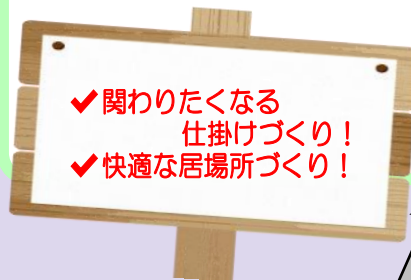


〈本市の現状〉

- 😊 魅力につながるおもしろいことや、まちの活力につながる活動をしている人材が多い（再掲）
- 😞 市民同士や外の人（伊豆市と関わりたい人など）と交流できるきっかけや場がない（再掲）
- 😞 空き家バンク制度^{*1}を進めており、空き家・空き別荘は数多くあるが、マッチングに課題がある
- 😞 新しい生活様式に対応した働き方、暮らし方（テレワーク・二拠点居住^{*2}等）が注目されている

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 「Izu Connect」やふるさと納税などを活用し、本市の豊かさや魅力を発信・共有することにより、本市のファンや関係人口が増え、将来の移住・定住につながっている
- ・テレワークや二拠点居住など多様な働き方で自分らしいライフスタイルが本市で実現できる



改善

より良く

〈新たな交流人口創出に向けた2つの作戦〉

作戦1	作戦2
関係人口を創出する取組を行います	空き家・空き別荘の有効活用を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的な内容は、資料編 121 ページに記述しています



作戦 1. 将来の移住・定住につながる関係人口の創出

市内にルーツのある市外在住の方や、交流を望む市外の方に対し、SNSなどを活用した情報発信により“伊豆市ファン”を創出し、まちづくり活動への側面支援や将来的な移住・定住につなげていきます。

【主な担当課】

地域づくり課 / 企画財政課

【主な取組】

- ✓ “Izu Connect” を場としたマッチング支援

- ✓ ふるさと納税やSNSを活用した関わりの創出

作戦 2. 空き家・空き別荘の有効活用

テレワークを実施する企業の増加を契機として、空き家や空き別荘を活用した二拠点居住などの取組を進めるため、空き家バンク登録者や契約成立件数を増やすことなどにより、新たな交流人口の増加に向けた取組を推進します。

【主な担当課】

地域づくり課 / 都市計画課 / 企画財政課

【主な取組】

- ✓ 空き家バンクの活性化

- ✓ 空き別荘などの活用による二拠点居住の推進

- ✓ 片づけやリフォーム補助による空き家活用の推進（再掲）

※1 空き家バンク制度

空き家の賃貸・売却を希望する所有者からの情報を集約し、空き家の利用・活用を希望する方に紹介する制度。

※2 二拠点居住

普段は都会に暮らす人が週末や一年の半分など一定期間を地方で過ごすこと。

政策 2 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」

施策 1 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用



〈本市の現状〉

- 😊 市民アンケートでの「地域に愛着がある」と回答した人の割合は、R2実績で75.6%となっている
- 😊 「文学の郷構想*」により井上靖ゆかりの「上の家」の改修整備や、旧営林署跡地の公園整備が進行中
- 😞 「文学の郷」の運営については、地域の交流拠点となるよう文化資源を活用したソフト事業に取り組んでいく必要がある
- 😞 美術館建設においては、維持管理にかかる経費や地域への波及効果の検討が課題

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 文学をはじめとした歴史・文化資源が市民の誇りとなって自慢されている
- ・「文学の郷」が地域の交流拠点として形成され、担い手の活躍によりにぎわいであらわれている
- ・本市の歴史・文化資源が魅力的に映る取り組みが行われている

- ✓ 文化・芸術に親しむ
機会の提供！
- ✓ 豊かな感性を育む
機会の提供！

改善

〈文化・芸術資源の活用に向けた作戦〉

より良く

作戦1

歴史・文化資源を有効に活用する取組を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 122 ページに記述しています



作戦 1. 歴史・文化資源の有効活用

市民が文化・芸術に親しむ機会を提供し、豊かな感性や創造性を育む取組を推進するとともに、子どもたちが本物の文化・芸術に出会う機会を拡充することにより、地域への愛着や生きる力を育みます。

【主な担当課】

社会教育課 / 学校教育課 / 観光商工課 / 企画財政課

【主な取組】

- ✓ “文学の郷” の拠点化

- ✓ 文学の語り部やガイドの育成

- ✓ 美術館構想の実現に向けた検討

- ✓ 生きる力を育む“実学教育”の支援（再掲）

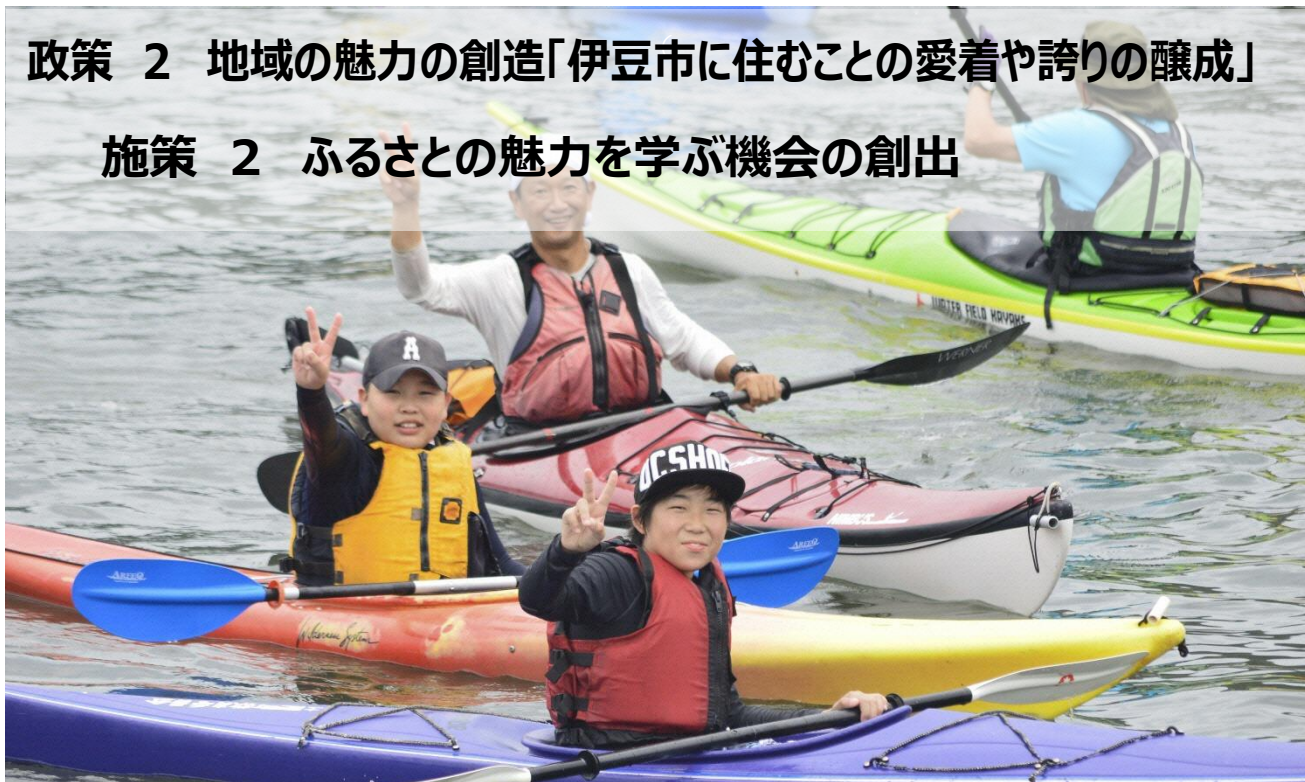


※文学の郷構想

湯ヶ島地区において、地域資源である文学をテーマとした賑わいづくりを推進することで、“文学の郷”として住民と観光客の交流による地域活性化を目指した構想。

政策 2 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」

施策 2 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出



〈本市の現状〉

- 😊 市民アンケートでの「地域に愛着がある」と回答した人の割合は、R2実績で75.6%となっている（再掲）
- 😊 小中学生は総合的な学習に一生懸命取り組んでいる
- 😊 図書館と子育ての連携が進み、本市独自の取組を展開している
- 😞 青少年の健全な育成を目的とした「伊豆っ子宣言^{*1}」について、見える化する取組を進めている

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 小さな頃からふるさとのよさを学ぶことにより、地域を知り、地域が好きになる子どもが増える
- 地域の魅力や価値を理解・共有し、地域に愛着を持って住み続けたいと思う人が増えている
- 本を通じた子どもの感性を育む環境が形成されている

- ✓ ふるさとを知って楽しむ！
- ✓ 個性を育む場づくり！

改善

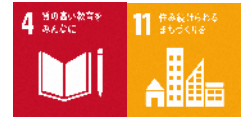
より良く

〈ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出に向けた2つの作戦〉

作戦1	作戦2
学校・家庭・地域と連携した伊豆っ子宣言の活用を行います	子どもの感性を育む図書館事業と子育て事業との連携を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的な内容は、資料編 122 ページに記述しています



作戦 1. 学校・家庭・地域と連携した伊豆っ子宣言の活用

令和2年11月に制定した伊豆っ子宣言を、学校・家庭・地域と連携した子どもたちの健全育成に役立てるとともに、“ふるさと学級”^{※2}を中心とした社会教育事業、小中学校・高校で実施している総合的な学習（地域学習）などと連携した取組を進めていきます。

【主な担当課】

社会教育課 / 学校教育課 / 企画財政課

【主な取組】

- ✓ “ふるさと学級”の充実
- ✓ 資料館と連携した地域を学ぶ場の創出
- ✓ 小中高生の総合的な学習（地域学習）の時間の充実

作戦 2. 図書館事業と子育て事業との連携強化

本市独自の取組みである図書館事業と子育て事業の連携をさらに深め、本にふれあう機会の創出を図るとともに、子どもの感性を育む取組を進めます。

【主な担当課】

社会教育課 / 子育て支援課 / 健康長寿課

【主な取組】

- ✓ “ベビータイム”^{※3}の拡充
- ✓ 幼児検診時などの出張読み聞かせの拡充
- ✓ 生きいきプラザを活用したおはなし会の拡充

※1 伊豆っ子宣言

伊豆市の子どもたち（伊豆っ子）の健全育成の指針とするものであり、個々の資質を高め、愛郷心の醸成を図るべく策定された宣言。

※2 ふるさと学級

市内小学校4～6年生を対象に、伊豆市ならではの自然や歴史を学ぶ講座を開催することで、子どもたちの愛郷心やふるさとへの誇りを高める取組。

※3 ベビータイム

修善寺図書館において、開館時間の一部を「ベビータイム」として設定し、赤ちゃんや小さな子ども連れの親子が図書館を利用しやすい機会を提供する伊豆市独自の取組。

重点目標 5

魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

政策 1 未来を切り拓くためのまちづくり

政策 2 地域力の向上

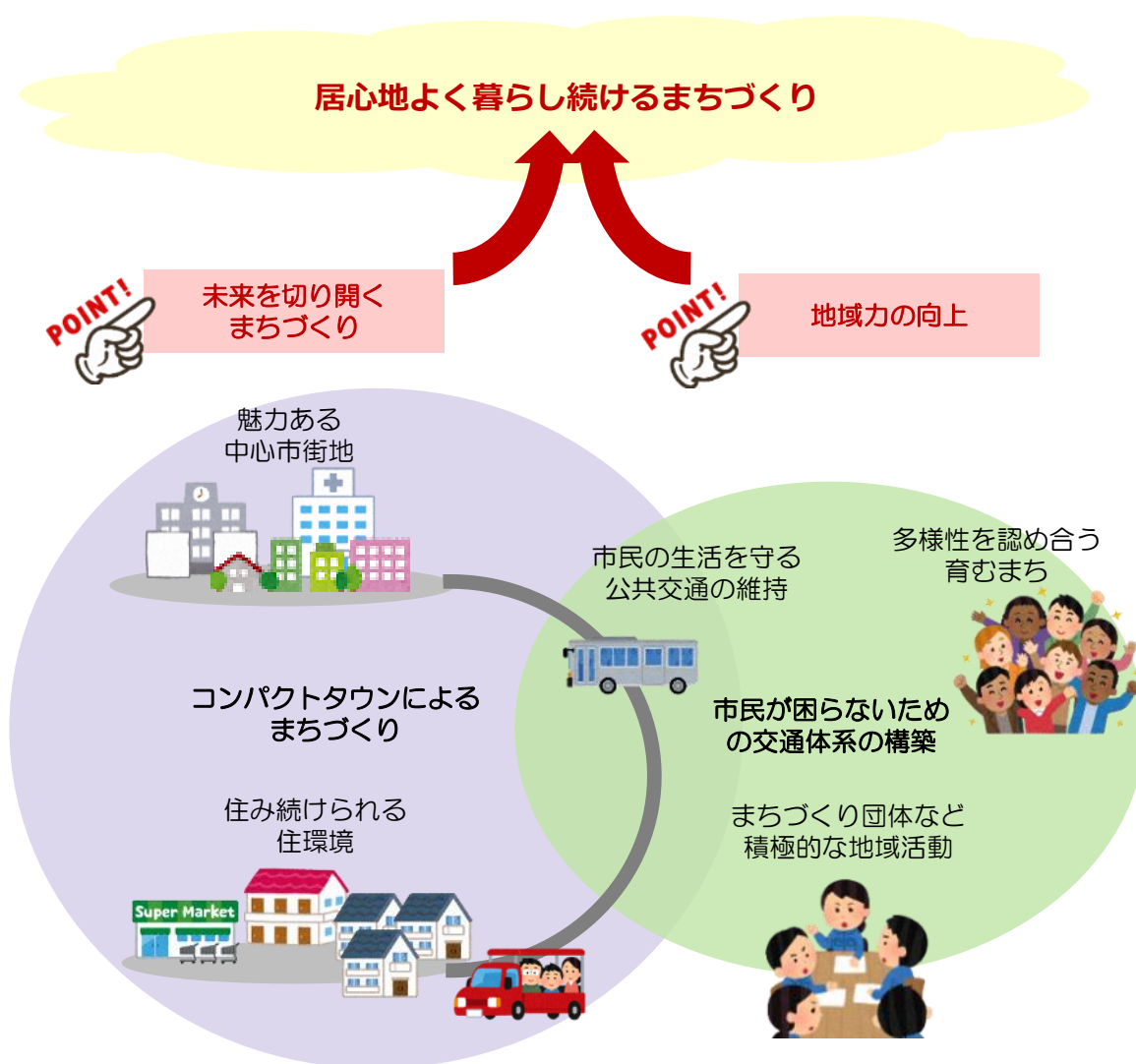
重点目標5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

<重点目標5の基本指針>

「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拡散型から拠点集約型へ都市構造の転換を進めながら、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービスを充足し、効率的な都市経営を図ることで、人口規模がある程度減少しても都市機能が維持され、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

また、伊豆縦貫自動車道の南進や基幹道路などの整備により、ヒトやモノの流れが強化されるとともに、市民の利便を低下させないための総合的な交通体系の構築を目指します。

重点目標5の政策イメージ（ラフ案）



政策 1 未来を切り拓くためのまちづくり

人口規模がある程度縮小する中でも、必要な都市機能が維持されるよう、一定のエリアには病院やスーパー、学校、役所などの市民生活に欠かせない施設を集約していくとともに、魅力あふれるまちなみを形成していきます。また、快適な住空間創出のため、無秩序に住宅が拡散しないよう誘導を行いながら、持続性のあるまちの拠点づくりを進めます。

政策目標

人口減少・高齢化が進む社会下でも維持できる生活拠点の形成

具体的 イメージ

○居住環境に対する満足度 →向上

R2 基準値：70.1%（令和2年度市民アンケート結果より）

○修善寺・土肥・天城湯ケ島・中伊豆の各拠点地域における
必要な都市機能 →維持

R2 基準値：98（行政、教育、商業、医療、交通等の施設数）

政策 2 地域力の向上

人口減少によって半公共的機能を担ってきた地域コミュニティの維持が難しくなることを防止するとともに、地域の課題を自らが考え、創意工夫を重ねていくための組織として既に設立された8つの地域づくり協議会に加え、新たな協議会の設立を促進します。

また、地域生活交通の維持のため、利用しやすい公共交通の促進を図ります。

政策目標

地域の独立性や連帯性の維持

具体的 イメージ

○地域づくり協議会の独立性 →向上

R2 基準値：地域づくり協議会への財政支出額 39,322,715 円

○自治会組織（区・郷）の効率化 →向上

R2 基準値：自治会数 128

政策 1 未来を切り拓くためのまちづくり

施策 1 中心市街地への都市機能の集約



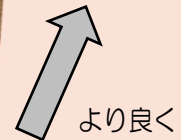
〈本市の現状〉

- ☹️ 新中学校の建設に伴い、修善寺駅周辺の人の流れが増加する見込み
- ☹️ 修善寺駅周辺には空き店舗が点在しているが、店舗兼住宅が多いことから、借りることが難しい
- ☹️ 修善寺駅周辺には観光客が交流できる場や歩いて楽しめる場がない
- ☹️ 駅周辺の慢性的な交通渋滞が課題
- ☹️ 子育てママたちからは狩野川記念公園や六仙の里の魅力UPが期待されている

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 修善寺駅周辺が本市の玄関口として良いイメージを持たれ、市民と観光客が交流し、にぎわいにあふれる場となっている
- 交差点改良などにより、駅周辺の交通渋滞が緩和している
- 子育て世代が公園に集い、子どもも親も伸び伸びと生活を楽しんでいる

- ✓ 利便性向上、快適な環境づくり!
- ✓ 魅力的な場づくり!



〈中心市街地への都市機能の集約に向けた2つの作戦〉

作戦1	作戦2
修善寺駅周辺整備を行います	安心して遊べる身近な公園整備を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的な内容は、資料編 123 ページに記述しています



作戦 1. 修善寺駅周辺整備

本市の玄関口であり中心市街地でもある修善寺駅周辺において、市民や来訪者の交流を創出するため、個性的なショップの誘致や伊豆総合高校と連携したにぎわいづくりなど、中心的な拠点づくりを進めていきます。

【主な担当課】

都市計画課 / 観光商工課 / 企画財政課 /
地域づくり課 / 用地管理課 / 新中学校WG

【主な取組】

- ✓ 交通渋滞緩和に向けた道路拡幅などの検討
- ✓ 立地適性化計画*の策定に向けた検討
- ✓ 個性的なショップづくりや空き店舗の活用
- ✓ にぎわい創出のための西口広場の積極的な活用
- ✓ 新中学校の建設
(令和7年4月開校) (再掲)

作戦 2. 身近な公園整備

子どもの豊かな情操を育て、健全な遊びの場を提供するために、子育て世代が集える身近な公園の整備を推進し、コロナ禍においても密にならずに安心して遊べる環境を整備します。

【主な担当課】

都市計画課 / 社会教育課 / 観光商工課 /

【主な取組】

- ✓ (仮称) 日向公園の整備
(令和7年度完成) (再掲)
- ✓ 狩野川記念公園の魅力向上
- ✓ 六仙の里公園の魅力向上

※立地適性化計画

コンパクトなまちづくりの形成を促進し、生活サービス機能を計画的に誘導していくために、おおむね20年後の都市の姿を展望して策定する計画。

政策 1 未来を切り拓くためのまちづくり

施策 2 適正な宅地化の誘導



<本市の現状>

- 😊 牧之郷地区は、人口や世帯数が増加している（H28～R2 実績：+61 人 +64 世帯）
- 😊 都市計画の見直しにより、鉄道駅から約 1km 圏内への住宅立地件数が増加。（H28～R2 実績：延べ 50 件）
- 😞 農地などの規制により、住宅開発できる土地が少ない
- 😞 空き家のストックが少ない（空き家は多くあるが、貸してもらえない）
- 😞 各地区で小学校の生徒数が減少（H28～R2 実績：土肥小△18 人、天城小△40 人、中伊豆小△34 人）

<市民と共有したいありたい姿>

- 💡 拠点性の高いエリアの都市機能が維持され、不便なく日常の暮らしを営める環境が整っている
- 居住環境が整っていて、子どもやファミリー層が安心して暮らしていける
- 各地区の特色ある拠点づくりが進み豊かな生活が継続されている

✓生活に困らない
環境づくり！
✓人を増やす住宅政策！



改善

<適正な宅地化の誘導に向けた2つの作戦>

作戦 1	作戦 2
牧之郷駅周辺整備を行います	拠点性の高いエリアへの居住環境整備と 空き家の積極的な活用 を行います



より良く

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 124 ページに記述しています



作戦 1. 移住・定住を促す牧之郷駅周辺整備

伊豆箱根鉄道と協力・連携し、地域住民や牧之郷駅利用者の利便性・安全性の向上を図るとともに、適切な土地利用の促進を図ります。また、移住・定住を促進するため、駅西口に駅前広場や連絡道路を整備します。

【主な担当課】
都市計画課

【主な取組】

- ✓ 牧之郷駅周辺整備
(令和5年度完成)

- ✓ 牧之郷駅周辺の基盤整備に伴う民間開発の誘導

作戦 2. 拠点性の高いエリアへの良好な居住環境の創出と空き家の積極的な活用

人口が減少していく中でも都市機能を維持するためには、一定の居住人口の確保が重要となります。拠点性の高いエリアについては、2項道路※1の指定や景観重点地区の手法による良好な居住環境の創出を促進します。また、小学校のある土肥地区、青羽根地区、八幡地区周辺については、地区計画などの手法により安全で快適なまちづくりを進めるとともに、新たな住宅地の創出や活用可能空き家を重点的に活用していきます。

【主な担当課】
都市計画課 / 地域づくり課 / 企画財政課 / 資産経営課

【主な取組】

- ✓ 駅前地区周辺や温泉場地区周辺の良好な居住環境の創出

- ✓ 土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺への住宅地の創出（再掲）

- ✓ 土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺にある活用可能空き家の積極的な活用（再掲）

- ✓ 片づけやリフォーム補助による空き家活用の推進（再掲）

※1 2項道路

建築基準法制定前からあった幅員 4m未滿の道路に接している土地は、原則として建物の建築ができないが、既に建物が建っていた場合には、救済措置として、幅員 4m未滿でも「2項道路」として建築基準法上の道路として認められる。

※2 活用可能空き家

建物の腐朽や破損がなく、大規模な修繕が必要ないため、簡単な手入れにより活用できる空き家。

政策 2 地域力の向上

施策 1 開かれた地域づくりの推進



〈本市の現状〉

- 😊 地域づくり協議会がまちづくりの主体となって活動を展開
- 😊 本市では女性の創業者数が県内トップなど、女性の活躍の場が多い
- 😞 社会全体として、多文化共生^{*1}やLGBTQ^{*2}への理解が必要
- 😞 地域づくり協議会は採算性のある取組が少なく、自立的な運営が課題
- 😞 市域が広く、120を超える行政区がある

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 🗨️ 住民が困りごとなく幸せに暮らそうづけられるよう、地域づくり協議会などによる共助のまちづくりが行われている
- 地域づくり協議会が地域資源を活用し、自ら稼ぐ力を高めている
- 地域が多様性を認め、受け入れながら、お互いが豊かに暮らすことができるようになっている

- ✓ 地域や人が高め合う風土づくり!
- ✓ お互いに認め合う社会づくり!

改善

より良く

〈開かれた地域づくりの推進に向けた2つの作戦〉

作戦1	作戦2
地域づくり協議会の主体的な活動に向けた支援を行います	多様性を認め合う共生社会の実現に向けた取組を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 125 ページに記述しています



作戦 1. 地域づくり協議会の活動支援と運用見直し

地域の課題を自らが考え、創意工夫を重ねていくために、既に設立された8つの地域づくり協議会に加え、新たな協議会の設立を促進します。また、設立年数が10年を超えた協議会の段階的な自立を促し、地域資源を活用した稼ぐ力を高める主体的な活動を支援します。

【主な担当課】
地域づくり課

【主な取組】

- ✓ 地域づくり協議会の設立支援
- ✓ 特色ある地域活動の支援・促進
- ✓ 地域づくり協議会の自立に向けた支援

作戦 2. 多様性を認め合う共生社会の実現

男女が対等に責任を分かち合う男女共同参画への意識の向上や、お互いを理解して共に暮らしていく多文化共生の実現、外国人の受け入れ、LGBTQの尊重など、性別や国籍などにとらわれず、それぞれの能力を発揮し、活躍できる社会づくりを推進します。

【主な担当課】
地域づくり課

【主な取組】

- ✓ 男女共同参画の推進
- ✓ 多文化共生への理解
- ✓ LGBTQの尊重

※1 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※2 LGBTQ

レズビアン（性自認が女性の同性愛者）、ゲイ（性自認が男性の同性愛者）、バイセクシャル（男性と女性両方を愛することができる）、トランスジェンダー（性自認と実際の性が異なる）に加え、自分の性がわからないクエスチョニングと性的少数者クィアを加えた、セクシャルマイノリティ全般。

政策 2 地域力の向上

施策 2 地域生活交通の維持



<本市の現状>

- ④ 乗らない⇨便がないという負のスパイラルが発生している
- ④ 公共交通に関する満足度が低い（過去3年の平均 19.6%）
- ④ 不採算バス路線の自主運行（17系統）に約6,200万円（R2実績）の経費がかかっている
- ④ 高齢者の運転不安にかかる免許返納を推進するためには、生活支援をセットで行う必要がある

<市民と共有したいありたい姿>

- 🔗 公共交通と住民主体の足の支援がバランスよく整備され、市民が移動に不便なく暮らせる
- 地域交通を通じた支え合いにより、安心安全なコミュニティが形成されている
- 安心して学校に通える環境が整備され、不便なく登下校できる（再掲）

- ✓ 公共サービスの維持！
- ✓ 地域での支え合いによる移動支援！

改善

<地域生活交通の維持に向けた2つの作戦>

作戦1	作戦2
公共交通の利用促進と維持を行います	地域の実情に応じた住民相互の支援による生活交通の確保を行います

より良く

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 126 ページに記述しています



作戦 1. 公共交通の利用促進と維持

市民の生活交通を確保するため、市独自の小中高生への通学費補助、高齢者バス利用助成などの利用促進策を講じるとともに、不採算バス路線に対する支援や高齢者福祉タクシー券の配布を行い、公共交通の維持に努めます。

【主な担当課】

地域づくり課 / 健康長寿課 / 学校教育課

【主な取組】

- ✓ 小中高生への通学費補助

- ✓ 高齢者に対するバス利用助成

- ✓ 不採算バス路線に対する支援

- ✓ 高齢者福祉タクシー・鉄道・バス等利用助成券の配布

作戦 2. 地域の実情に応じた住民相互の支援による足の確保

地域の実情に応じた効率的な輸送サービスの確保に向け、地域づくり協議会や交通事業者と連携した対応策を促進します。また、運転に不安のある高齢者の事故防止のために、必要な支援をセットで検討しながら、運転をアシストする制度の啓発や免許返納にかかる運転経歴証明書の発行費用を助成します。

【主な担当課】

地域づくり課 / 健康長寿課

【主な取組】

- ✓ 地域づくり協議会や交通事業者と連携した輸送サービスの確保

- ✓ サポカー補助金^{*}など、運転アシスト機能に対する啓発・支援

- ✓ 運転経歴証明書の発行費用の助成

※サポカー補助金

65歳以上の高齢運転者を対象に、対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車や、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の購入を支援する補助金制度。

重点目標 6

将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

政策 1 安定した歳入の確保

政策 2 徹底した歳出の抑制

重点目標 6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

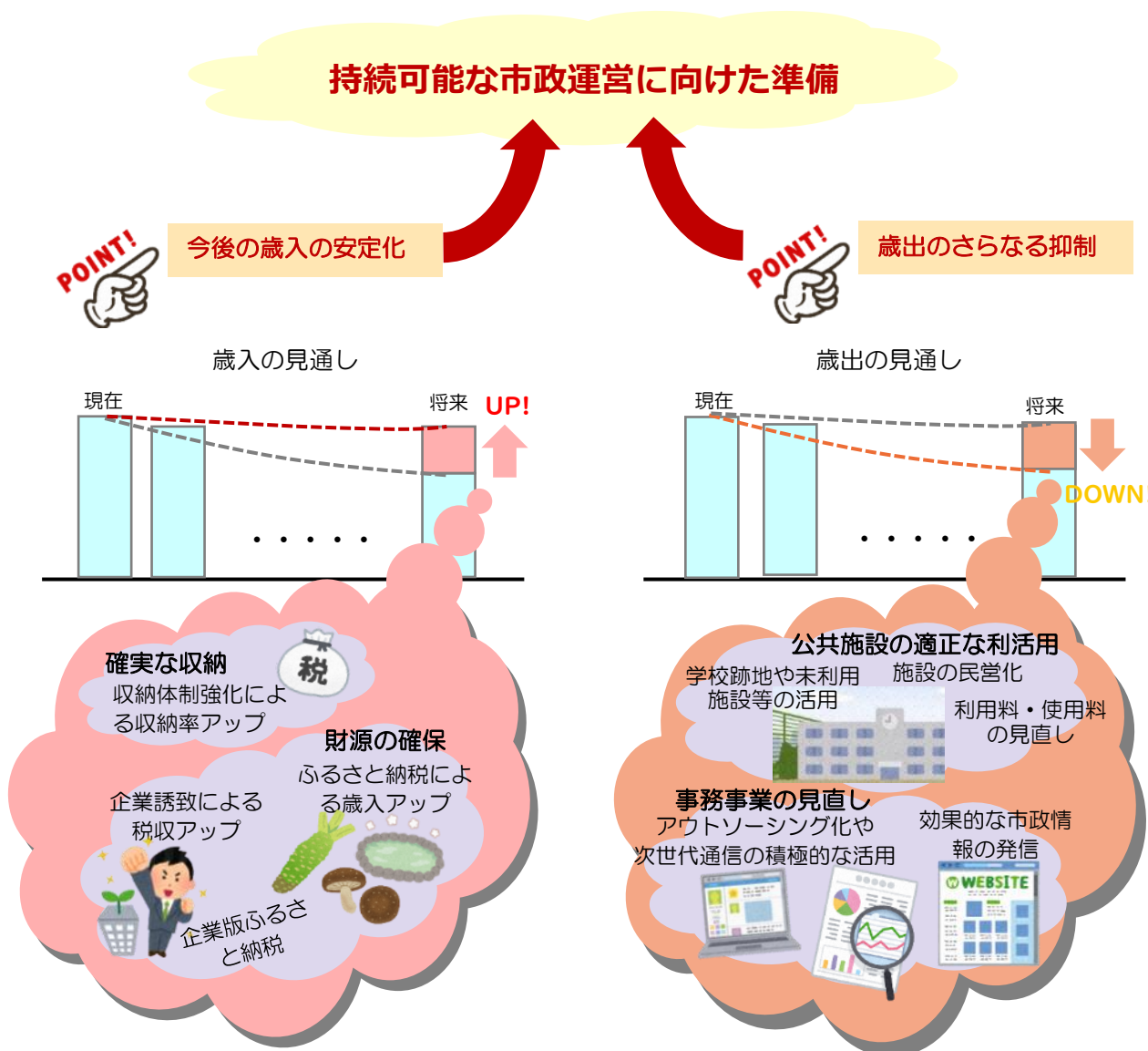
＜重点目標6の基本方針＞

人口減少の進行や社会情勢の変化によって市内GDPや税収が大きく落ち込む可能性がある一方で、令和6年度まで新市建設に基づく合併特例債などを活用した大型事業による歳出が続きます。

将来にわたって持続可能な市政運営を推し進めるためには、今後の本格的な人口減少社会の到来や厳しい財政状況を見据え、長期的な視野に立った準備を周到に進めておく必要があります。

そのため、「安定的な歳入の確保」と「徹底した歳出の抑制」を両立させ、行財政運営の体制強化を図ることを目指します。

重点目標6の政策イメージ



政策 1 安定した歳入の確保

市の自主財源の中心である市税に対する納付意識の向上を図りつつ、丁寧な催告や滞納処分を実施するとともに、納税手段の拡大により、収納率を高めていきます。

また、貴重な財源として期待できるふるさと納税のほか、企業版ふるさと納税^{*}、企業誘致、移住・定住の促進などに取り組むシティセールスを強化し、市の「稼ぐ力」を強化していきます。

政策目標

健全な行財政運営の堅持

具体的イメージ

○市税収納率 →向上

R2 基準値：市県民税（個人）98.1%ほか^{*}

^{*}固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、入湯税の収納率

○市の稼ぐ力（ふるさと納税・企業版ふるさと納税等） →向上

R2 基準値：ふるさと納税額 576,071 千円

企業版ふるさと納税件数 0 件

政策 2 徹底した歳出の抑制

令和6年度末までに新市建設計画に基づく重要事業が最終段階に入ることから、合併特例債などを活用した将来を見越した事業が続きます。その一方で、他の既存事業については、不断の見直しを行い、徹底した歳出の抑制を図っていきます。特に公共施設の適正化については、最重要課題として取り組むこととし、また、外部委託が可能で市民サービスの向上も見込める業務については、できる限り包括的なアウトソーシング化を推進することで、経費の縮減を図っていきます。

政策目標

最適かつ効率的な事業執行

具体的イメージ

○事務事業の業務効率化 →向上

R2 基準値：701（市が行う事務数）

○各会計の財政収支均衡 →維持

R2 基準値：各会計赤字なし

^{*}企業版ふるさと納税

企業が、自治体の実施する「地方創生に係る事業」に対して寄附を行う場合、寄付額の最大9割が税額控除される制度。

政策 1 安定した歳入の確保

施策 1 収納対策の強化



〈本市の現状〉

- ☺ 人口（納税者）は減っているが、本市の税収は横ばいで推移している（平均すると 43 億円程度）
- ☹ 本市の収納率（市県民税）は、県平均と比べて低い状況

〈R1 現年・収納率実績〉

市県民税(個人) 98.4%
⇒ 県平均 98.9%
固定資産税 98.06%
軽自動車税 97.79%
国民健康保険税 95.02%
入湯税 99.73%

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 安定した税収を確保し、市民サービスの有効な財源として使われている
- 収納率が向上し、市県民税(個人)が県平均程度となっている
- 効果的な滞納整理がされている

✓ 収納率アップ!
✓ 便利な納付環境!

改善

〈収納対策強化に向けた作戦〉

作戦 1

滞納整理対策強化チームの
設置による収納対策
強化を行います

より良く

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 127 ページに記述しています



作戦 1. “滞納整理対策強化チーム” の設置による収納対策強化

税務課内に“滞納整理対策強化チーム”を設置し、従来から実施している電話催告や差押えなどの滞納処分を強化するとともに、電子マネーなどで納付できる納税手段の拡充を図り、収納対策を強化していきます。

【主な担当課】

税務課

【主な取組】

- ✓ “滞納整理対策強化チーム” の設置
- ✓ 静岡県滞納整理機構※との連携
- ✓ 電子マネーなどで納付できる納税手段の拡充

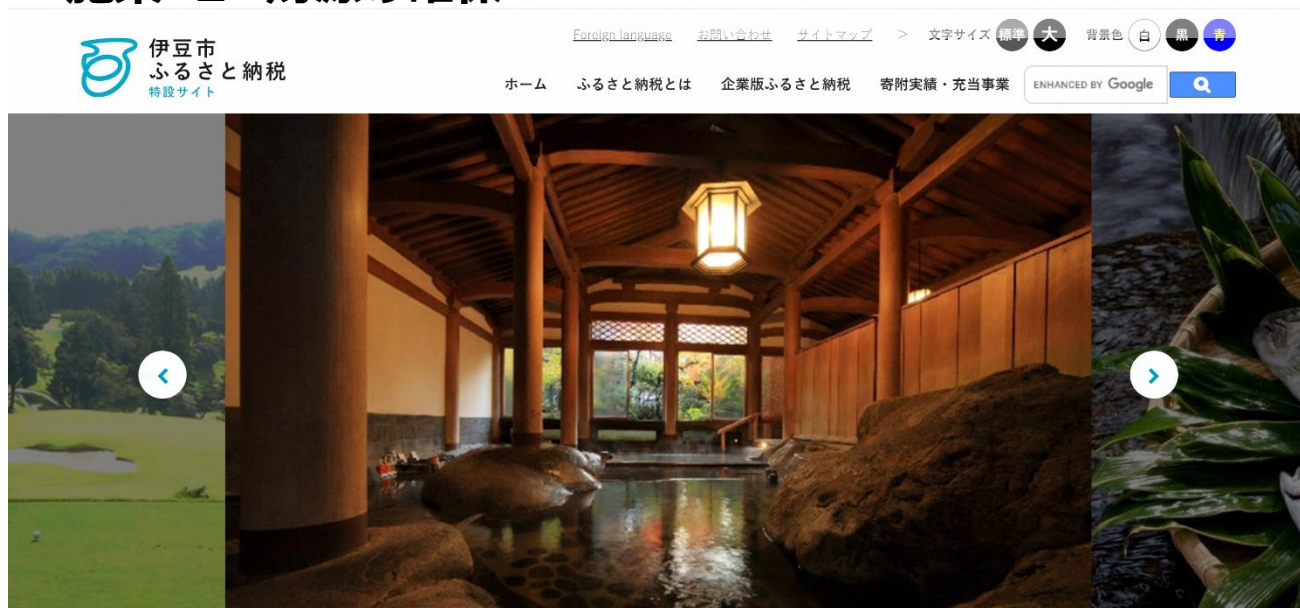


※静岡県滞納整理機構

静岡県と県内すべての市町が協力し、地方税の徴収が難しい滞納を協働して専門的に処理する広域連合。

政策 1 安定した歳入の確保

施策 2 財源の確保



<本市の現状>

- 😊 ふるさと納税の実績が徐々に上がっている（R2実績：5億7千万円）
- 😞 ふるさと納税や企業版ふるさと納税※など新たな財源確保の手法が注目されている
- 😞 新市建設計画に基づく重要事業により積極型の財政出動が続く
- 😞 歳入は今後減少の見込み（R1：19,392百万円 → R10：16,707百万円）
- 😞 合併特例債に代わる新たな財源が必要

<市民と共有したいありたい姿>

- 💡 市内にルーツのある市外在住の方や伊豆市のファンが、本市へのふるさと納税を積極的に行い、貴重な財源が確保されている（目標金額10億円）
- 地域資源の魅力が向上し、企業版ふるさと納税が活用されている
- 企業が本市に本社や支社を置き、地域に雇用やにぎわいが生まれている

- ✓ 稼ぐ力と営業力の強化！
- ✓ ふるさと納税の強化！

改善

より良く

<財源の確保に向けた作戦>

作戦1

「稼ぐ力」を強化するシティセールスを推進します

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 127 ページに記述しています

<SDGs への貢献>



作戦1. 「稼ぐ力」を強化するシティセールスの推進

安定的な財源確保を行うためには、営業的視点で財源を積極的に「取りに行く」姿勢を持つことが重要です。このため、今後も貴重な財源として期待できるふるさと納税をはじめ、企業版ふるさと納税、企業誘致・留置、移住・定住などを通じた市の「稼ぐ力」を強化するためのシティセールスを強化します。

【主な担当課】

企画財政課 / 地域づくり課

【主な取組】

- ✓ シティセールスの強化
- ✓ ふるさと納税における取り扱いサイトの拡充、返礼品の充実
- ✓ 企業版ふるさと納税^{*}獲得のための営業活動
- ✓ 企業誘致・留置のための営業活動
- ✓ 移住・定住の促進につながる営業活動



※企業版ふるさと納税

企業が、自治体の実施する「地方創生に係る事業」に対して寄附を行う場合、寄附額の最大9割が税額控除される制度。

政策 2 徹底した歳出の抑制

施策 1 公共施設の適正化



〈本市の現状〉

- ☹️ 新市建設計画に基づく重要事業により積極型の財政出動が続くため、徹底した歳出の抑制が求められる
- ☹️ 公共施設数が他市に比べ圧倒的に多いため、歳出抑制に向け維持管理などを見直す必要がある
- ☹️ 公共施設等総合管理計画を策定済
- ☹️ 新中学校の建設により、既存中学校の跡地が発生する
- ☹️ 未利用ならびに老朽化した公共施設が多い

〈市民と共有したいありたい姿〉

- 💡 公共施設数や維持管理の適正化が進むとともに、従前と同じ程度に市民の利便性も確保されている
- ・ 市民の理解のもと、未利用施設や老朽化した公共施設の整理・統合、借地解消などが進められている
- ・ 公共施設が再整理され、まちづくりや交流の場として役立っている

- ✓ 施設の大胆な活用！
- ✓ 中学校の跡地活用の検討！

改善

より良く

〈公共施設の適正化に向けた3つの作戦〉

作戦1	作戦2	作戦3
公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行います	市営観光施設の民営化に向けた検討を行います	新中学校整備に伴う跡地活用の検討を行います

＜ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ＞

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 128 ページに記述しています



作戦 1. 公共施設等総合管理計画の推進

公共施設において、長く未活用のものや老朽化による改修が合理的でないもの、維持管理経費の支出超過が大きいものなどについては、資産経営の観点から民間譲渡や用途廃止を含めて検討するとともに、借地の解消や使用料の適正化などに取り組んでいきます。

【主な担当課】

資産経営課 / 企画財政課

【主な取組】

- ✓ 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の実行

- ✓ 未利用財産の売却や企業誘致などによる利活用

- ✓ 各地区拠点づくりの推進

作戦 2. 市営観光施設の民営化に向けた検討

市営観光施設における利用需要の変化や老朽化による維持・補修経費の増加を踏まえ、民間の資金やノウハウの積極的な活用を進めるとともに、譲渡や売却などの大胆な手段も視野に入れた効率的・効果的な財産の活用を図っていきます。

【主な担当課】

資産経営課 / 観光商工課 / 企画財政課

【主な取組】

- ✓ 民間活用の検討
(虹の郷、だるま山レストハウス・キャンプ場、天城ふるさと広場、萬城の滝など)

作戦 3. 新中学校整備に伴う跡地活用の検討

令和 7 年 4 月開校予定の新中学校整備に伴い、跡地となる中学校について、施設の老朽度、重要度などを踏まえながら、施設の廃止や用途・機能の見直しなどを計画的に進めていきます。

【主な担当課】

資産経営課 / 学校教育課 / 企画財政課 / 都市計画課

【主な取組】

- ✓ 中学校跡地活用の検討
 - 〔 修善寺中学校
天城中学校
中伊豆中学校と中伊豆小学校

政策 2 徹底した歳出の抑制

施策 2 事務事業の見直し



<本市の現状>

- 🌱 市ではプレスリリースやプロモーションなど、情報発信を強化している
- 😞 新市建設計画に基づく重要事業により積極型の財政出動が続くため、徹底した歳出の抑制が求められる
- 😞 ホームページの更新を予定している
- 😞 5G や 6G、DX（デジタルトランスフォーメーション）といったデジタル技術の導入が注目されている
- 🔄 市の業務は、国・県からの権限移譲などにより年々増えており、約 700 もの業務を展開している

<市民と共有したいありたい姿>

- 💡 業務の効率化に伴い、市の経費が削減され、歳出が抑制される
- 業務の効率化により、市民の財政負担が軽減され、サービス向上にも役立っている。
- デジタル技術の活用により、職員の仕事や行動が変化し、行政手続きの簡素化にも役立っている

✓ 業務の効率化！
 ✓ 有効なプレスリリースによる市のイメージアップ！

改善

<事務事業の見直しに向けた4つの作戦>

より良く

作戦 1	作戦 2	作戦 3	作戦 4
包括的なアウトソーシング化の検討を行います	積極的な市政情報の発信を行います	デジタル技術の積極的な活用を行います	水道事業統合等による経営基盤の強化を行います

<ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ>

※ 主な取組についての具体的内容は、資料編 129 ページに記述しています



作戦1. “包括的なアウトソーシング” の実施

現在市が実施している約 700 もの業務のうち、外部委託できるものとできないものの仕分け作業を進め、公共施設の管理運営経費の節減や効率的な施設管理を行うとともに、各種証明書の発行・相談業務の一元化などを含めた“包括的なアウトソーシング”化を進めていきます。

【主な担当課】

総務課 / 資産経営課 /
施設管理・市民窓口所管課

【主な取組】

- ✓ “包括的なアウトソーシング” ※1
の推進

作戦2. 積極的な市政情報の発信

職員一人ひとりが広報マンであることを自覚するとともに、効果的なプレスリリースを行います。また、市ホームページをリニューアルし、市民が見やすく、情報を容易に取得できる Web 仕様を再構築します。

【主な担当課】

企画財政課

【主な取組】

- ✓ プレスリリースの質と量の向上
- ✓ 見やすく検索しやすいホームページの構築

※1 アウトソーシング

経費削減などの目的で業務の一部またはすべてを外部の業者に委託すること。

作戦3. デジタル技術の積極的な活用

超高速・大容量な通信ネットワークにより、テレワーク・遠隔操作・遠隔医療・遠隔教育・自動運転など、場所や時間の制約にとらわれない仕事や生活様式が普及する時世において、高度な情報通信技術を市民生活の利便性を高めるものとしての確に活用するとともに、行政事務の効率化にも積極的に活用していきます。

【主な担当課】

地域づくり課 / 企画財政課 / 学校教育課

【主な取組】

✓ 次世代通信の積極的な活用

✓ スマートシティの実現に向けた
“自治体DX”^{※2}の推進

作戦4. 水道事業統合等による経営基盤の強化

水道事業と簡易水道事業を統合し、施設の整備・更新及び事業運営の効率化や経営基盤を強化することにより、安全・安心な水道水の安定供給に努めます。

また、下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽事業の最適化を図り、投資経費と維持管理経費を抑制し、経営基盤を強化することにより、生活排水施策の維持向上に努めます。

【主な担当課】

上下水道課

【主な取組】

✓ 水道事業と簡易水道事業^{※3}の
一本化

✓ 生活排水の整備手法の見直し
と経営改革

※2 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）

従来アナログで運用していた業務やデータをデジタル化して共有することで、地域住民等が社会的な課題解決につなげる取組。

※3 簡易水道事業

水道法により、給水人口 101 人以上 5,000 以下に給水する水道事業。

計画の管理方針

計画の管理方針

(1) 政策目標の設定の考え方

前期基本計画では、個々の施策ごとに目標指標を設定し、計画を進捗管理してきました。しかしながら、近年、個々の施策の目標指標の達成度（アウトプット^{※1}）と本来的に市民が望むべき姿（アウトカム^{※2}）の不整合が全国的にも指摘されるようになってきています。例えば、本市においても、“地方創生総合戦略（平成27年10月策定）”において、重点成果指標（KPI）の7割方が達成されているにも関わらず、最終目標である人口減少に依然として歯止めがかかっていない”というジレンマが生じています。こうしたことは、多くの自治体が作成する中長期計画によくみられる事象ですが、この主たる要因は、指標の設定がアウトプットの羅列にとどまっていることや、アウトプットとアウトカムが戦略体系的に整合していないこと、行政の努力だけでは達成できないものをアウトカムとして設定してしまっていることなどによるもので、そうした課題に対応することも、計画を適切に進捗管理する上での重要なファクターになりつつあります。

こうした中で、今回の後期基本計画の目標設定に当たっては、まず、「各政策の最終的に目指すべき姿は何か（アウトカム）」を目標として設定し、さらに、その政策目標を具体的にイメージしていただけるよう、補完的なものとして、いくつかの関連指標を併せて設定することとしました。

加えて、政策目標の設定に当たっては、その多くが行政活動の成果だけでは達成できないものであることに照らし、具体的な数値目標を敢えて設定せず、「向上」「維持」「増加」などの方向性のみを記述するにとどめました。

従って、本計画の進捗管理においては、個々の取り組みの結果として、それぞれの政策目標が進むべき方向に向かっているか否かを毎年度フォローアップすることにより評価し、目指すべき政策目標に進んでいないと認められる場合は、各政策目標に位置付けられた主な取り組み（アウトプット）をその都度見直し、必要な追加・修正を行った上で公表することとします。

なお、個々の政策に位置付けられた主な取り組み（アウトプット）については、各担当課において、毎年度、適切に進捗管理を行います。

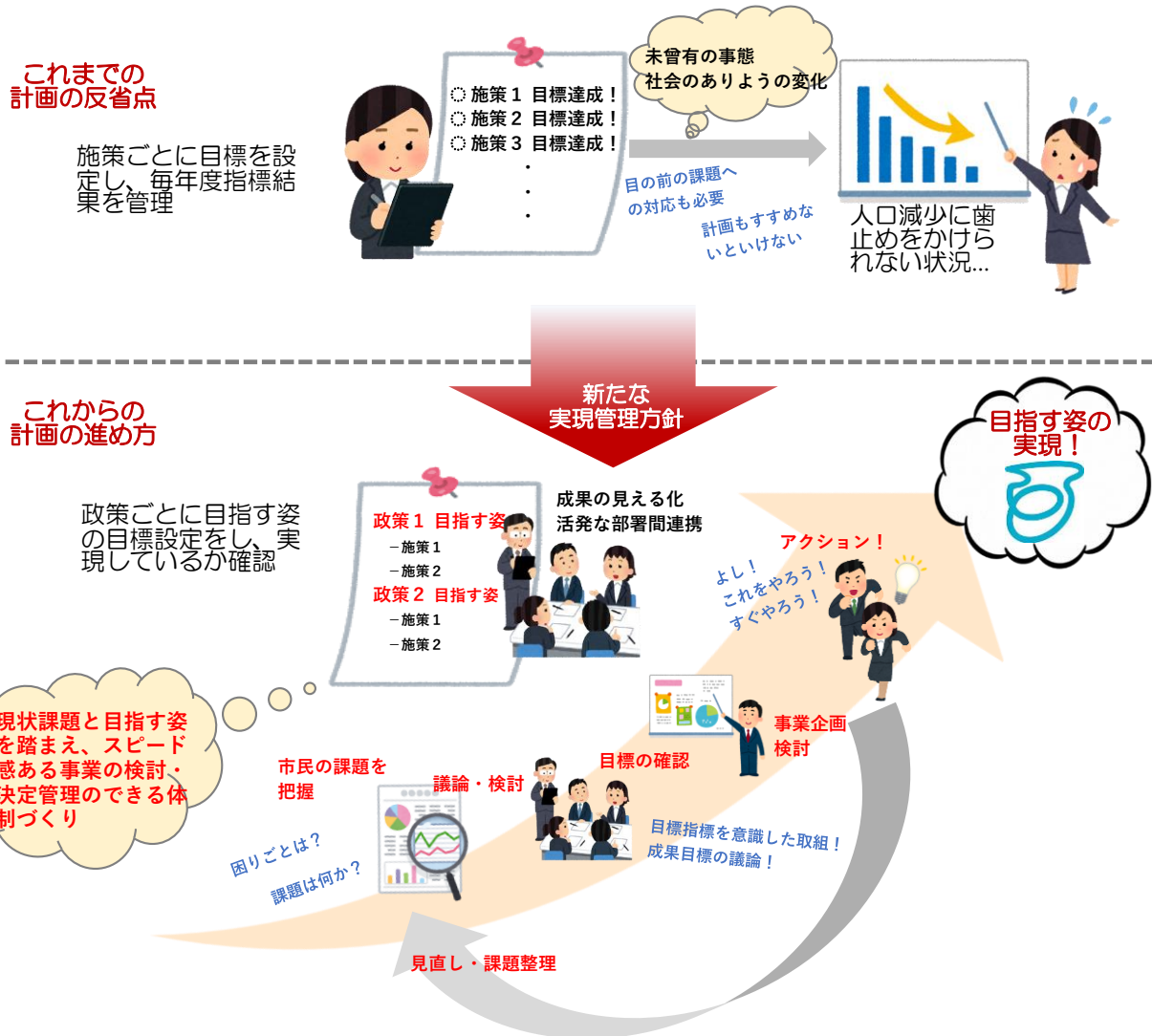
※1 アウトプット

施策や事業をどれだけ実施したかのその量や程度など、行政活動の結果。

※2 アウトカム

アウトプットの結果により得られる成果や満足度など、市民が最終的に望む姿。

(2) 進捗管理のイメージ



資料編

1 主な取組の解説

1 主な取組の解説

重点目標 1 少子化対策と次代を担う人材の育成

政策 1 結婚から子育てまで切れ目ない支援

施策 1 少子化突破と「育てて育つ」の推進

作戦名	主な取組	
未婚解消に向けた出会い・婚活支援	市内ブライダル事業者と連携した出会いの場の支援	多様な出会いの機会を提供するイベントなどに取り組みブライダル事業所を助成し、結婚を望む方を支援します。
	婚活事業者のノウハウを活用したイベントの実施	婚活事業者のノウハウを有効活用した、サポート付婚活イベントを実施し、結婚を望む方を支援します。
	AIを活用した婚活マッチング支援 (県との連携事業)	県が実施するAI(人工知能)を活用した婚活マッチングアプリと連携し、結婚を望む方に新たな出会いの形を提供します。
「育てて育つ」のみみんなが笑顔になる子育て支援	地域で子育てを支える人材や団体の育成	子育てに関する人材や団体の育成を目指し、子育てイベントや教室などの開催に対して助成を行うなど、子育てママの自主的かつ積極的な交流などを支援します。
	子育てママの居場所の創出 (生きいきプラザの拠点化)	検診などでママ友になった仲間や子育てに関する団体が親子で気軽に集まって交流できるよう、生きいきプラザを子育て交流拠点とします。
	放課後の子どもの居場所づくりの推進	子育て世代の「子どもを少し待たせておける場がほしい」というニーズに対応するため、放課後のこどもの居場所づくりを行います。
伊豆市のよさを発信するプロモーション	子育てや移住・定住を促進する大型看板やデジタルサイネージの設置とPR	子育てや移住・定住に関するイメージアップや魅力発信のため、鉄道駅への大型看板の掲出やデジタルサイネージを活用した情報発信を行います。
	市民と一緒に伊豆市のよさを発信できる「#伊豆市いいね」など、SNSの有効活用	伊豆市プロモーションサポーターと連携したインスタグラム・フェイスブックでの「#伊豆市いいね」の活用やYouTubeの活用など、市の魅力発信と効果的な情報発信を行います。
	若者世代が生き生きとした高齢者の背中を見てよさを実感できるプロモーションの推進	高齢者がいつまでも生きがいを持ち、地域や多世代でのつながりや支え合いを大切にしながら、生き生きとした豊かな暮らしを楽しむ姿にスポットを当て、子育て世代が感化されるような情報発信を行います。

施策 2 若者・ファミリー層の移住・定住の促進

作戦名	主な取組	
移住・定住のさらなる促進に向けた柔軟な対応	さらなる移住・定住に向けた若者定住施策の拡充	夫婦のいずれかが40歳以下の世帯に対して、土地及び建物を購入した場合100万円（建物のみ50万円、小学生以下1人につき10万円）という本市独自の若者定住策などにより、さらなる移住・定住を促進します。
	さらなる移住希望者獲得に向けた“邑のお試し住宅”の創出	土肥地区に設置しているお試し住宅が好評かつ移住につながっていることから、新たなお試し住宅を設置するなど、さらなる移住・定住を促進します
	ひとり親の受け入れに対する対象職種の拡充	ひとり親定住補助金などの拡充策として、従来の旅館業のほか、医療・介護への従事希望者も対象となるよう職種の拡充を行います。
	移住者が安心できるフォローアップ	移住者のランチミーティングや移住者カフェなどの施策のほか、移住者の困りごとに寄り添うお助け隊を設置し、伊豆市での生活を支援します。
良好な居住環境の整備と空き家の積極的な活用	鉄道駅周辺や土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺への住宅地の創出	鉄道駅周辺や小学校のある土肥・青羽根・八幡地区周辺の拠点化を図るため、地域住民との連携により地区計画を検討するとともに、未利用公共施設などへの新たな住宅地の創出を検討します。
	鉄道駅周辺や土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺にある活用可能空き家の積極的な活用	鉄道駅周辺や小学校のある土肥・青羽根・八幡地区周辺にある活用可能空き家を重点的に発掘・活用し、拠点となるエリアへの居住人口の確保に努めます。
	片づけやリフォーム補助による空き家活用の推進	片づけ補助や市内事業者の施工を対象としたリフォーム補助などの施策により、空き家活用を促進するとともに、市内経済の活性化につなげます。

政策 2 教育の充実

施策 1 多様化する社会に対応する教育環境づくり

作戦名	主な取組	
社会でより良く生きていくための教育環境づくり	伊豆市独自のALTによる英語教育の推進	ALTを1日単位で配置することにより、授業以外の休み時間や給食の時間にも児童生徒と交流ができる本市独自の英語教育をさらに推進します。
	“EdTech”（エドテック）教育の推進による学びの機会の拡充	ICT教育をさらに推進するため、指導者である先生方の育成を進めるとともに、EdTechの活用により、子ども達の学びの機会を拡充します。
	“魅力化チーム会議”での充実した学びの探求	教職員の研修の中で“魅力化チーム会議”を設置し、学びを深める工夫や連携教育を推進します。
幼児教育と学校教育の連携強化	幼小中連携したワンストップ相談窓口の開設	幼小中連携した顔の見えるワンストップ相談窓口を開設し、相談者の「誰に」「どこに」相談したらよいかという不安に寄り添います。
	幼児期からの知育・体育の推進	伊豆市独自の幼児教育の確立のため、こども園において、運動の基礎を学べる体操教室やALTによる英語教育の拡充を図ります。
	児童発達支援センターによる適切な支援	障がいのある子やその可能性が見込まれる子に対し、障がいの特徴や子どもたちの特性に応じた療育支援の強化に努めます。

施策 2 未来を拓く子どもたちを育む教育環境づくり

作戦名	主な取組	
新中学校づくり と小中・義務教 育学校の教育の 充実	新中学校の建設 (令和7年4月開校予定)	一定規模の集団の中で伸び伸びと学べ、切磋琢磨できる教育環境や部活動に生き生きと打ち込める環境を目指し、新中学校を整備します。
	子どもの生きる力を育む “実学教育”の支援	人生の幅を広げ、確かな生きる力を育むため、本物に触れるなど、子どもたちに良い経験や数多くの刺激を与える機会を提供します。
	新たな学びを生み出す 学校間連携教育の充実	オンラインによる授業交流、生徒会や行事での交流による、新たな物事の捉え方や気づきを生む取組を推進します。
安全安心な通学 環境の整備	通学に関するバス路線の 整備	児童生徒の安全性と利便性を考慮し、各地区の地理的条件や道路事情などに応じた通学となるよう、運行台数やルートを検討するとともに、下校時についても待機時間が長時間とならないよう配慮します。
	通学路環境の整備	交通と防犯の両面から、安全性について十分な配慮を行うとともに、低学年の児童が安全に通学できるよう、必要に応じた通学環境の整備を行います。
	新中学校における 自転車通学環境の整備	自転車通学の許可基準やルールを定め、道路交通法を遵守した安全な運転の講習をするとともに、自転車通学路の選定を進めます。
	市内学校におけるバス 待ち環境の整備	新中学校にバス待ちにも活用できる居場所や、小学校においてもバス待ちの居場所を創出するなど、バス待ちにおける課題を改善します。

重点目標2 安全で心地よい生活環境の創出

政策 1 福祉・医療の充実

施策 1 共に支え合う地域福祉の推進

作戦名	主な取組	
地域で安心して暮らすための支え合い活動の促進	ロコトシを中心とした高齢者の居場所づくり	ロコトシを中心とした自主的な通いの場を市民が主体となって実施・拡充していくとともに、ロコトシOB会を横展開させ、多世代交流の居場所づくりを推進します。
	認知症に対する早期の対応	75歳を迎えた方を対象とした認知症機能調査の実施やデジタルツールを活用した認知症チェックなどにより、認知症の早期発見・早期対応を推進します。
	生活支援の担い手としての社会参加の促進	見守り・外出支援・家事支援などの生活支援に元気な高齢者が担い手として活躍するとともに、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につなげます。
	移動支援や買い物弱者を支援する体制づくり	障がいのある方や高齢者などという移動が困難な方が、外出支援や買い物支援などにより社会参加できる、介助の仕組みを構築します。
	地域包括ケアシステムの構築と実現	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するため、社会福祉協議会や社会福祉法人など、関係機関との連携を強化して取り組みます。
	気軽に相談できる福祉相談センターの設置	市民生活に寄り添い、それぞれが抱える問題の解決に向けて、福祉に関する初期の相談窓口である福祉相談センターを設置し、包括的な相談支援を実施します。

施策 2 伊豆市版地域医療体制の構築

作戦名	主な取組	
安心した暮らしに向けた地域医療の維持・発展	地域医療検討会による10年後の地域医療のあり方の検討	医師不足や高齢化といった課題に対応するため、市内医療従事者などで構成する地域医療検討会を発足し、10年後を見据えた検討を行うことで、市民に安定した医療を提供することを目指します。
	“伊豆市版地域医療対策事業”の推進	土肥支所5階の旧保健福祉センターをサテライトオフィスとして活用し、24時間体制の訪問看護と遠隔医療を融合させたモデル事業を行います。
	中伊豆温泉病院の移転・新築支援 (令和5年度開院予定)	地域医療の充実のため、同病院の移転・新築事業に対し、補助金などを通じて継続的な支援を進めます。
市民主体の健康づくりの促進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の健康状態・フレイル・生活状況などの把握により、生活習慣病の重症化予防や高齢による心身機能の低下を防ぐ取組を進めます。
	げんきプロジェクトを基盤とした健康づくり	メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、喫煙習慣などの改善に取り組むため、減塩の「げ」、運動の「ん」、禁煙の「き」を3本柱とした本市独自の健康づくりを実施します。
	糖尿病性腎症の重症化予防に向けた取組の実施	県内における本市の糖尿病及びその予備軍の比率の高さを鑑み、医療費の適正化のため、重症化するリスクの高い方に対しての適切な受診勧奨や保健指導を行います。
	こころの健康づくりの推進	自殺予防に向けた普及啓発を推進するとともに、「うつ」や「不安」をケアする相談体制の整備などメンタルヘルス対策に取り組めます。

政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

施策 1 災害などリスクに強いまちづくり

作戦名	主な取組	
地域防災の強化	同報系防災行政無線のデジタル化 (令和4年度完成)	老朽化したアナログ方式の同報系防災無線をデジタル方式へ更新し、難聴地区の解消や様々な情報伝達手段と連携するなど、緊急情報などを確実に伝達できるよう整備します。
	津波避難複合施設の建設 (令和5年度完成)	リスクとしっかりと向き合い、海の恩恵を享受する観光防災まちづくりのシンボルとして津波一時避難施設と商業・観光施設を併設した津波避難複合施設を松原公園内に整備します。
	(仮称)日向公園の整備 (令和7年度完成)	近年の激甚化する災害に対応するとともに、平時は市民に親しまれる公園として活用できるよう、防災機能に加え、平時利用の機能性にも配慮した公園を整備します。
	防災備蓄倉庫の整備 (令和7年度完成)	様々な災害に対応するための防災拠点形成の一環として、(仮称)日向公園に併設する形で災害時の活動拠点となる防災備蓄倉庫を整備します。
	備蓄のストックヤードの確保	大規模広域災害に対応した備蓄物資の確保のため、避難生活者の想定に対応した備蓄や資機材が確保できるストックヤードを各地区に整備します。
	自分たちの地域を自分たちで守る、“災害に強い防災組織”の体制づくり	避難所生活を秩序良く運営するためには、自主防災組織の協力が必要なことから、地域住民が的確に行動し被害を最小限にするための初動体制づくりに努め、自分たちの地域を守る、“災害に強い体制”づくりに努めます。
	地域の特性に応じた、臨場感のある“リアル防災訓練”の実施	自然災害等の様々な危機による被害から、被災者を最小限に抑え、死者をゼロとするため、地域の特性に応じた臨場感のある“リアル防災訓練”を実施することにより、地域の実態に応じた適切な訓練を行います。
	職員向け災害研修と実施体制づくり	危機管理体制の中心となる職員の基本的知識の習得や災害研修などにより、災害発生時に的確な対応ができる職員の育成と体制づくりに努めます。

施策 2 持続可能な環境未来都市の実現

作戦名	主な取組	
循環型環境施設の整備	新ごみ処理施設の建設 (令和4年度完成)	将来にわたって、ごみを安全かつ安定的に処理する能力や災害時に発生したごみも適切に対応できる機能を有し、また、地球環境に配慮し、ごみ処理に伴う余熱を効率よく活用できる施設の整備を進めます。
	新リサイクルセンターの整備 (令和6年度完成)	循環型社会や3R といった言葉が社会的テーマとなる中、ゼロ・エミッションに限りなく近づくため、資源物を効率よく回収する新リサイクルセンターを整備します。
環境にやさしい取組の推進	市民との協働による “不法投棄をさせない”環境づくりの推進	不法投棄撲滅のために、廃棄物の不適正処理の監視・指導のための人員配置や警告設備の設置、地域との連携や市民との協働による監視活動、県・警察などとの連携、関連部局との連携強化などの取組を強化します。
	カーボンニュートラルへの取組の推進	地球温暖化防止のため、再生可能エネルギーなどの導入支援を行います。具体的には、住まいのゼロエネルギー化や電力の自給自足のための家庭用蓄電設備補助金の創設、公共施設における「省エネ」などの推進を行います。
	景観計画の見直しと景観重点地区の拡充	地域固有の歴史や文化に裏打ちされた身近な景観とその景観を支える地域の指定を推進するとともに、景観資産登録制度を利用し、景観の価値の共有や魅力の向上につなげます。
有害鳥獣対策とイズシカ問屋の有効活用	ジビエ認証を生かしたブランディング	農林水産省の制度に基づく国産ジビエ認証を県内で初めて取得したイズシカ問屋を中心に、イズシカ肉・いのしし肉などのブランディングを図ります。
	イズシカ問屋の視察の有料化	イズシカ問屋に対する視察申込が多数発生している中、視察を有料化し、新たな財源の確保や携わる職員の意識向上につなげ、さらなる魅力向上を図ります。
	狩猟後継者の育成	狩猟免許保持者の高齢化と減少に対応するため、わな猫に対する助成や狩猟の魅力を紹介する取組を行います。

重点目標3 産業力の強化

政策1 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」

施策 1 東京2020大会を契機としたレガシーの継承

作戦名	主な取組	
オリパラ競技会場の聖地化	県と連携した“競技会場の聖地化”	レガシー創出に向けた取組として、国内外の各種自転車競技大会への協力・開催や市民利用を一層促進する取組など、県や日本サイクルスポーツセンターと連携した活性化に努めます。
	国内外の各種自転車競技大会への協力・開催	東京2020大会が開催された日本サイクルスポーツセンターを最大限活用し、機運の高まりを継続させる事業への協力を行います。
	日本サイクルスポーツセンターの利用促進	日本サイクルスポーツセンターの利用促進の向上のために事業を企画して、市民が集う場所とします。
	マウンテンバイク練習コースの活用	日本サイクルスポーツセンター付近にある、静岡県が市有林を利用して整備したオリンピック選手向けマウンテンバイク練習コースを有効活用します。
自転車を活用したまちづくり	“サイクリスト拠点”の整備	サイクリストの交流・宿泊などの拠点となるゲストハウスの整備を支援するとともに、自転車を市民の生活や文化に根付かせる取組を推進します。
	自転車を活用したコンテンツ開発と販売	市内ガイドサイクリスト、伊豆市産業振興協議会と共にサイクリングコースのコンテンツ開発と商品化を目指し、今後の観光振興に繋げます。
	自転車を活用した健康づくりの推進	市民向けに日本サイクルスポーツセンター、JKAと共に生活習慣病の予防、自転車の運動効果による健康増進事業を構築します。
	市民の自転車乗れる率100%に向けた取組の推進	これまでも開催している小学生向けの自転車乗り方教室、未就学児向けのランニングバイク出前教室を継続して、市民誰もが自転車に乗れるようになることを目指します。
	地域密着型自転車プロチームとの協働	県内にあるサイクリングチームに協力していただき、自転車の魅力向上など自転車の素晴らしさを伝えながら市民と交流を図ります。
	自転車競技の普及に向けた取組の推進	トラック・ロード・MTB・BMXといった自転車競技を普及させるために、日本サイクルスポーツセンターや競輪選手養成所と連携し、見学会や練習会場提供などにより、自転車競技ファンや競技人口の裾野拡大を図ります。

施策 2 伊豆市版DMOによる観光地域づくりの推進

作戦名	主な取組	
ニーズの多様化に合わせた地域資源コンテンツの観光への活用	“伊豆市固有”の魅力的な地域資源を活用した観光コンテンツづくり	旅行エージェントに依存した発地型旅行商品の観光から着地型旅行商品の観光への転換を図り、新鮮な感動やほんの少しのサプライズの提供など、本市の本来の魅力である温泉、食、宿に加えて、伊豆市ならではの豊富な地域資源を再発掘・再構築し、観光客の満足度とリピート率の向上を図るための多様な観光コンテンツづくりを行います。
	持続的発展に向けた産業振興協議会の機能強化	基幹産業である観光事業について、本市がこれからも選ばれる観光地として持続的に発展していけるよう、産業振興協議会の機能を強化します。
美しい伊豆創造センターとの連携強化	広域連携による観光の一体的なブランドづくりの推進	国内外での観光地間競争が激化する中、美しい伊豆創造センターとの連携によって観光資源を相互に結びつけ、個々の資源の魅力を相乗させます。
	美しい伊豆創造センターとの役割の明確化	観光客の行動範囲の拡大に対応した広域的な取組の必要性を踏まえ、美しい伊豆創造センターとの役割を明確化し、地域全体の経済波及効果を高めます。
	伊豆半島ジオパークの推進	ユネスコ世界ジオパークに認定された伊豆半島ジオパークを有効活用し、市内外から多くの人々が訪れ、楽しんでもらえる、魅力ある観光につなげます。

施策 3 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化

作戦名	主な取組	
企業誘致・留置の促進	公共施設などを活用した企業誘致・留置の促進	企業立地事業者に対し、用地の取得や従業員の新規雇用に要する経費を補助するなど、企業誘致・留置に努め、市内経済の活性化を図ります。
	サテライトオフィス、テレワークなどの誘致	地域での新しい働き方や仕事を生み出すための取組を進めるため、企業のサテライトオフィス開設などを提案します。
	教育産業にかかる企業の留置	少子化に伴う進学塾などの市内からの撤退を防ぐため、進学塾と連携した学習支援を進め、企業留置に努めます。
起業・創業の促進	創業者支援制度の継続による起業支援	創業を希望する市民に対する家賃や改修費用に要する経費を補助する創業者支援事業を継続し、地域経済の活性化や空き店舗の解消を図ります。
	セミナー開催など、創業における準備段階のサポート	創業者支援事業の拡充策として、創業に必要な基礎知識を学ぶ場の提供などにより、創業希望者の準備段階をサポートし、起業しやすい環境を構築します。
	創業希望者に寄り添った人材マッチング支援やフォローアップ	創業者が希望する人材と Izu connect を連携させ、人材の確保や育成を支援します。また、金融機関などと連携し、起業後のフォローアップを支援します。
安定した雇用の創出	市内企業（事業所）の雇用マッチング支援	市内企業（事業所）への就職を促進させるため、情報発信や人材育成を支援し、企業（事業所）と働き手のマッチングを図ります。
	企業（事業所）の働きやすい職場づくり支援	女性・母親が働きやすく、男性も育休がとりやすくなるなど、企業（事業所）の働きやすい職場環境の支援に努めます。

政策 2 地域の魅力創造「豊富な農林水産資源の再構築」

施策 1 農林水産資源の多面的な活用

作戦名	主な取組	
移住・定住につながる身近な農業の創出	農業委員会と連携した農地取得の下限面積の引き下げや“農地付き空き家”の提供	遊休農地の解消や就農者の増加などにつなげるため、面積の下限条件などの緩和により、農業を気軽に始められるようにすることや、“農地付き空き家”の提供を実施します。
	地域と連携した新規就農者・移住就農希望者の受け入れ	新規就農者・移住就農希望者の初動を支援するため、地域づくり協議会など地域が受け皿となり、支援・育成・連携していく仕組みを構築します。
	市民農園、体験農園の充実	密にならない環境で自然とふれあうことや地域と利用者の交流など、市民農園・体験農園のメリットを生かし、移住・定住につなげます。
木材の地産地消による林業の振興	森林環境譲与税の有効活用	本市の豊かな森林環境を保全・振興していくため、間伐、人材育成、担い手確保、木材の利用促進などに有効活用するとともに、修景伐や森林整備に役立てます。
	伊豆半島の木材流通拠点の創出(令和4年度完成)	伊豆半島内で切り出された木材の保管や輸送のために利用する木材集積場所(中間土場)を大平区に整備し、伊豆半島の木材流通の司令塔的役割を果たします。

施策 2 日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承

作戦名	主な取組	
わさびの生産振興と継承	苗の安定供給による生産性向上	地球温暖化や育苗の委託先である北海道等の夏季の気温上昇などの影響により、秋・冬用の苗の供給が困難になっていることから、新たな品種の開発や品質を維持する高性能冷蔵庫の導入など、苗の安定供給に努めます。
	技術を継承する担い手の確保と育成	畳石式栽培の改田技術を継承する取組を行うとともに、休耕田への新規就農支援など後継者の育成に努めます。
	地理的表示保護制度(GI)などを活用したわさびの保護・ブランド化	関係機関と連携しながら、地理的表示保護制度(GI)などを活用し、「伊豆わさび」という名称の適切な保護や、ブランド化、高付加価値化に努めます。
美しい里山環境の保全	“わさびの郷”の拠点整備と情報発信	畳石式の伝統栽培で生産されるわさびの価値や、「伊豆市ならではの」の情報発信を行う「拠点の整備」に取り組み、“わさびの郷”の魅力を広く発信します。
	日本一のわさびの郷の保全	世界農業遺産に認定された畳石式の伝統栽培を守るために、自然環境の保全や周辺地域のわさびの郷としての雰囲気づくりなど、里山環境保全に使命感を持って取り組みます。

重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

政策 1 地域の魅力の創造「人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現」

施策 1 まちづくりの多様な担い手の育成

作戦名	主な取組	
人をつなぐプラットフォームの創出	“Izu Connect”の構築と活用	様々な人が集い、相乗効果を生み出す活動やつながりを紡ぎ出す創発型のコミュニケーションの醸成のため、マネジメントの担い手の育成の場となるプラットフォームを創出します。
	未来塾の継続と卒業生の支援	地域コミュニティの核づくりや若者の活躍のため、企画・実践の場となる未来塾による実践型まちづくりワークショップを支援するとともに、卒業生のフォローアップを行います。
	まちづくりや愛着醸成のための職員研修の継続	行政が地域のために何ができるかを考え、自治の視点を確かなものにするため、視野を広げ、自分の「ものさしづくり」の基礎を育むための研修を実施します。
地域づくりのための“ヒト・モノ・コト”の発掘	“ヒト・モノ・コト”の発掘のための営業活動	地域の中に潜在している様々な特技や職業経験、思いを持っている人材を発掘するための営業活動を実施し、地域コミュニティでの活躍につなげます。
	相談窓口のワンストップ化	「にぎわいづくり」、「つながりづくり」などの地域活動に取り組む人たちの様々な困り事に対する総合相談窓口を地域づくり課に設置します。

施策 2 新たな交流人口の創出

作戦名	主な取組	
将来の移住・定住につながる関係人口の創出	“Izu Connect” を場としたマッチング支援	交流やかかわりを希望される方の地域とのかかわりを支援するため、“Izu Connect” を場としたマッチング支援を行います。
	ふるさと納税やSNSを活用した関わりの創出	ふるさと納税や#伊豆市いいね、オンラインミーティングを通じてのきっかけづくりを行い、伊豆市のファンを増やします。
空き家・空き別荘の有効活用	空き家バンクの活性化	空き家のストックを増やすために、固定資産税納入通知書や広報を活用した情報提供を行うとともに、片づけ補助やリフォーム補助などの施策より、空き家バンクへの登録を促進します。
	空き別荘などの活用による二拠点居住の推進	都市部における社会潮流に鑑み、複数でシェアする別荘の活用を進め、二拠点居住者を増やすことで、将来的な移住につなげます。
	片づけやリフォーム補助による空き家活用の推進（再掲）	片づけ補助や市内事業者の施工を対象としたリフォーム補助などの施策により、空き家活用を促進するとともに、市内経済の活性化につなげます。

政策 2 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」

施策 1 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用

作戦名	主な取組	
歴史・文化資源の有効活用	“文学の郷”の拠点化	天城湯ケ島コミュニティ複合施設、市民活動センター、旧営林署跡地、上の家を中心に、湯ケ島地区しろばんばの郷エリアを文学の郷の拠点として活用します。
	文学の語り部やガイドの育成	文学の郷において、地域が大切にしているものをつないでいくために、文学の語り部やガイドを育成し、アイデンティティの継承を図ります。
	美術館構想の実現に向けた検討	美術館の建設費や維持管理費などの試算だけでなく、市民の負担にならない運営方法を検討するとともに、美術館がもたらす地域への波及効果をしっかりと検討します。
	生きる力を育む“実学教育”の支援（再掲）	人生の幅を広げ、確かな生きる力を育むため、本物に触れるなど、子どもたちに良い経験や数多くの刺激を与える機会を提供します。

施策 2 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出

作戦名	主な取組	
学校・家庭・地域と連携した伊豆っ子宣言の活用	“ふるさと学級”の充実	本市を知るための自然体験や伝統行事の経験など、様々なプログラムにより、子どもたちが地域を知り、学ぶ場を拡充していきます。また、地域と連携した生涯学習の場としても活用します。
	資料館と連携した地域を学ぶ場の創出	昔ながらの地名や郷土の発展に尽くした人々の歴史・文化を子どもたちが知り、学ぶ場を創出するため、資料館と連携した取組を推進します。
	小中高生の総合的な学習（地域学習）の時間の充実	変化の激しい社会に対応するため、探究的な考え方を学び、自ら考える力やものの見方を育成するとともに、地域を好きになる工夫を凝らした授業を展開します。
図書館事業と子育て事業との連携強化	“ベビータイム”の拡充	赤ちゃんや小さなお子さんを連れた親子などが周囲に気兼ねなく図書館を利用できるように、開館時間の一部を“ベビータイム”に設定し、親子遊びができる取組を拡充します。
	幼児検診時などの出張読み聞かせの拡充	幼児検診・歯科検診時の待ち時間を利用し、図書司書が出向いて読み聞かせなどを行う、本市独自の取組を拡充します。
	生きいきプラザを活用したおはなし会の拡充	毎週日曜日に実施しているおはなし会の拡充策として、子育てママの居場所の創出（生きいきプラザの拠点化）と連携した取組を進めます。

重点目標5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

政策 1 未来を切り拓くためのまちづくり

施策 1 中心市街地への都市機能の集約

作戦名	主な取組	
修善寺駅周辺整備	交通渋滞緩和に向けた道路拡幅などの検討	市民ニーズの高い、修善寺駅周辺の交通円滑化や慢性的な渋滞解消を進めるため、交差点改良や道路拡幅などの検討を実施し、交通ネットワーク機能を強化します。
	立地適正化計画の策定に向けた検討	修善寺駅周辺に居住機能や医療・福祉・商業・公共交通・公共施設等のさまざまな都市機能を計画的に誘導し、行政・市民・民間事業者が一体となった、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。
	個性的なショップづくりや空き店舗の活用	創業支援策によるハイセンスなショップづくりや空き店舗活用により、中心市街地のにぎわいづくりを行うとともに、歩いて楽しいまちなみを形成します。
	にぎわい創出のための西口広場の積極的な活用	修善寺駅周辺が本市の玄関口として市民や来訪者の交流を創出する中心的な拠点となるよう、イベントなどによる西口広場の積極的な活用に取り組みます。
	新中学校の建設 (令和7年4月開校) (再掲)	ほどよい人数の中で伸び伸びと学べ、切磋琢磨できる教育環境や部活動に生き生きと打ち込める環境を目指し、新中学校を整備します。
身近な公園整備	(仮称)日向公園の整備 (令和7年度完成)(再掲)	近年の激甚化する災害に対応するとともに、平時は市民に親しまれる公園として活用できるよう、防災機能に加え、平時利用の機能性にも配慮した公園を整備します。
	狩野川記念公園の魅力向上	コロナ禍において、密にならないと人気のあった本公園を、子育て世代のニーズに寄り添い、遊具の一部更新など、段階的に改修します。
	六仙の里公園の魅力向上	コロナ禍において、密にならないと人気のあった本公園を、子育て世代のニーズに寄り添い、遊具の一部更新などの改修をします。

施策 2 適正な宅地化の誘導

作戦名	主な取組	
移住・定住を促す牧之郷駅周辺整備	牧之郷駅周辺整備 (令和5年度完成)	地域住民や駅利用者の利便性や安全性の向上、移住・定住に資する土地利用を具体化するため、牧之郷駅西口の駅前広場や連絡道路を地区計画に位置づけ、整備を行います。
	牧之郷駅周辺の基盤整備に伴う民間開発の誘導	駅周辺の基盤整備を進めることにより、地域への利便性や安全性を向上させ、民間開発を誘導します。
拠点性の高いエリアへの良好な居住環境の創出と空き家の積極的な活用	駅前地区周辺や温泉場地区周辺の良好な居住環境の創出	住宅地における接道要件等の諸問題を解決するため、都市計画法や景観法、建築基準法等、さまざまな手法を用いて、良好な居住環境の創出に努めます。
	土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺への住宅地の創出(再掲)	小学校のある土肥・青羽根・八幡地区周辺の拠点化を図るため、未利用公共施設などへの新たな住宅地の創出を検討します。
	土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺にある活用可能空き家の積極的な活用(再掲)	小学校のある土肥・青羽根・八幡地区周辺にある活用可能空き家を重点的に発掘・活用し、拠点となるエリアへの居住人口の確保に努めます。
	片づけやリフォーム補助による空き家活用の推進(再掲)	片づけ補助や市内事業者の施工を対象としたリフォーム補助などの施策により、空き家活用を促進するとともに、市内経済の活性化につなげます。

政策 2 地域力の向上

施策 1 開かれた地域づくりの推進

作戦名	主な取組	
地域づくり協議会の活動支援と運用見直し	地域づくり協議会の設立支援	住みやすい地域を目指すため、今ある自治会の枠を超え、地域の住民が自主的かつ民主的に地域の個性を生かしたまちづくりを推進・支援します。
	特色ある地域活動の支援・促進	持続的な地域活動ができることを目指し、ハード、ソフトの両面からそれぞれの地域にある課題と向き合うことで、個々の特色ある地域活動が行えるよう支援します。
	地域づくり協議会の自立に向けた支援	地域づくり協議会の将来的な姿として、段階的な自立を促すとともに、地域資源を活用して地域自らが稼ぐ力を高めていけるよう支援します。
多様性を認め合う共生社会の実現	男女共同参画の推進	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が社会における制度的にも対等に活動が行えるような社会となるよう、慣行のあり方を見直します。
	多文化共生への理解	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくことを尊重し、受け入れていける社会を目指します。
	LGBTQの尊重	性のあり方について、配慮に欠けた発言や偏見、誤解を生じさせぬよう、多様な性のあり方を認め合う価値観を学ぶとともに、尊重します。

施策 2 地域生活交通の維持

作戦名	主な取組	
公共交通の利用促進と維持	小中高生への通学費補助	義務教育期間中（小中学校）で通学距離が片道 2 km以上ある児童生徒への通学補助や、高等学校等にバスを利用して通学する高校生に通学定期券購入費用の助成を行います。
	高齢者に対するバス利用助成	高齢者の外出支援のため、市内バス路線が 1 乗車 100 円で利用できる、いきいきパスを販売するとともに、販売価格に対する助成を継続します。
	不採算バス路線に対する支援	公共交通の空白・不便地域の解消や路線廃止などが起こらないよう、市内を運行している自主運行バス 17 路線（令和 3 年度現在）に対し、補助などの支援を行います。
	高齢者福祉タクシー・鉄道・バス等利用助成券の配布	高齢者の生活範囲の拡大と社会参加の促進を図るため、満 80 歳以上の在宅で生活している方へ、タクシー・バス・鉄道の利用料金助成を行います。
地域の実情に応じた住民相互の支援による足の確保	地域づくり協議会や交通事業者と連携した輸送サービスの確保	高齢化や独居世帯の増加に伴い、買い物などに不便を感じる高齢者が多くなっている中、地域ならではの機動力を生かした課題解決に向けた取組を推進します。
	サポカー補助金など、運転アシスト機能に対する啓発・支援	運転に不安があるが免許返納できない事情のある方への支援として、65 歳以上の方を対象にペダルの踏み間違いによる急発進抑制装置などの購入を啓発・サポートします。
	運転経歴証明書の発行費用の助成	運転に不安を感じている高齢者に対し、運転免許を自主返納した際に発行できる運転経歴証明書の発行費用を助成します。また、免許返納によって日々の生活が困らないよう、重層的な生活支援サービス提供体制の構築に向けた検討を行います。

重点目標6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

政策 1 安定した歳入の確保

施策 1 収納対策の強化

作戦名	主な取組	
“滞納整理対策強化チーム”の設置による収納対策強化	“滞納整理対策強化チーム”の設置	令和 3 年度より税務課内に“滞納整理対策強化チーム”を設置し、収納率の強化を図るとともに、課内研修なども行い専門技術を持つ職員の育成に力を入れます。
	静岡県滞納整理機構との連携	静岡県及び県内すべての市町が協力し、地方税の徴収が難しい滞納を共同して専門的に処理する、静岡県滞納整理機構と連携することで、困難案件の処理に取り組めます。
	電子マネーなどで納付できる納税手段の拡充	電子マネー（paypay、LINE Pay）などで納付できる納付環境を初動にQRコードを利用したコンビニ納付など、デジタル化に対応した納税手段の拡充を行います。

施策 2 財源の確保

作戦名	主な取組	
「稼ぐ力」を強化するシティセールスの推進	シティセールス担当職員の配置	安定的な財源確保のため、本市を積極的にセールスする営業担当職員を配置することで、稼ぐ力を強化し、自主財源の獲得に取り組めます。
	ふるさと納税における取り扱いサイトの拡充、返礼品の充実	貴重な財源として期待できるふるさと納税をさらに獲得するため、取り扱いサイトの拡充や返礼品のさらなる充実を図り、寄付額を増やします。
	企業版ふるさと納税獲得のための営業活動	これまで実績のなかった企業版ふるさと納税にも力を入れ、市の施策に共感・支援してくれる企業を積極的に探し、寄付額を増やします。
	企業誘致・留置のための営業活動	未利用の公共施設などを活用し、関係部局と連携した積極的な企業誘致を実施することで、経済循環の活性化や雇用創出を図ります。
	移住・定住の促進につながる営業活動	営業におけるビジネス的な視点のほか、本市の生活環境のよさや魅力を伝え、ワークライフバランスのよい、移住者が暮らしやすい環境をPRします。

政策 2 徹底した歳出の抑制

施策 1 公共施設の適正化

作戦名	主な取組	
公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の実行	公共施設の適正化に向け個別施設計画を策定し、長く休眠状態のものや老朽化による改修などが合理的でないもの、赤字が大きいものについては、資産経営の観点から民間譲渡や用途廃止を含めて検討するとともに、引き続き借地の解消に努めます。
	未利用財産の売却や企業誘致などによる利活用	未利用財産については売却を前提とした企業誘致を推進するとともに、場合によって無償譲渡や用途廃止も含めた大胆な活用策を検討するなど、適正化に努めます。
	各地区拠点づくりの推進	各地区の核となる公共施設を拠点づくりに役立て、日常生活に支障のない機能を確保するとともに、各地区の特性を踏まえた拠点づくりを推進します。
市営観光施設の民営化に向けた検討	民間活用の検討 (虹の郷、だるま山レストハウス・キャンプ場、天城ふるさと広場、萬城の滝など)	民間が主体となって運営することにより、より効率的できめ細かなサービスの提供が行えることや管理経費の削減を図れることなどから、個々の状況や地域との話し合いを踏まえながら、民間活用を検討します。
新中学校整備に伴う跡地活用の検討	中学校跡地活用の検討	新中学校の開校に伴う修善寺中、天城中の跡地活用、中伊豆中と中伊豆小のあり方について、最適な配置や活用方法を新中学校建設と並行して検討します。

施策 2 事務事業の見直し

作戦名	主な取組	
“包括的なアウトソーシング” 化の検討	“包括的なアウトソーシング”の推進	包括的なアウトソーシング（民間委託）により、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用を行うことで、効率的・効果的に運営できるよう、複数の施設や業務を包括的に委託します。 これにより費用の削減や市民の満足度向上、捻出された人員を市職員自らが対応すべき分野に集中させることなどに役立てます。
積極的な市政情報の発信	プレスリリースの質と量の向上	定例記者会見などを活用し、報道機関との連携・対話による信頼関係を構築することで、市の情報を積極的に掲載してもらえるよう効果的なプレスリリースを行います。
	見やすく検索しやすいホームページの構築	情報発信の玄関口として、目的がはっきりとしたホームページの構築により、利用者が役立つ情報をすぐに見つけられるものを作成します。
デジタル技術の積極的な活用	次世代通信の積極的な活用	5Gや6Gといった次世代通信の積極的な活用により、地方と都市部の格差を解消し、地方の生活を便利にするとともに、コロナ禍におけるデジタル技術を活用した取組も進めます。
	スマートシティの実現に向けた“自治体DX”の推進	行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、AIやRPAの活用などにより業務効率化を図り、人的資源をサービスのさらなる向上につなげます。
水道事業統合等による経営基盤の強化	水道事業と簡易水道事業の一本化	将来を見据え、市内の水道事業を一本化し、包括的な計画・管理・事務効率を図り、安心・安全な水道水の安定供給を持続させます。
	生活排水の整備手法の見直しと経営改革	下水道計画区域の見直しと農業集落排水施設の再編・統合を行い、下水道区域外への合併浄化槽整備を進め、生活排水対策を向上させます。

